

平成16年度都市再生プロジェクト推進調査費

ノコギリ屋根工場群の
活用による
都市再生モデル調査報告書

平成17年3月
経済産業省関東経済産業局

都市再生プロジェクト推進調査費調査概要

1. 応募団体名	ファッションタウン桐生推進協議会 担当者: 石原雄二(桐生商工会議所総務課長) 田部井誠(桐生商工会議所総務課主任) 連絡先: 群馬県桐生市錦町3丁目1-25 電話0277-45-1201
2. 調査名	ノコギリ屋根工場群の活用による都市再生に供する調査
3. 推薦団体名	群馬県桐生市 担当者: 高木成子(桐生市企画部企画財政課企画係) 連絡先: 群馬県桐生市織姫町1-1 電話0277-46-1111
4. 調査の対象地域	
(1) 対象となる行政区域名、地名等	桐生市
(2) 対象となる行政区域及び地区の特徴	人口 115,434 人(平成12年国勢調査)
6. 提案した活動の内容	
(1) テーマ、課題	桐生市に残るノコギリ屋根工場群は約260棟、全国一の数である。桐生の織物産業の繁栄を生み出した、独自の構造を持つ工場は、桐生の風景を形成する地域固有の資源でもある。しかし、産業構造の転換等により、工場の本来の機能を喪失し、解体されるケースは後を絶たない。特異な形態を持つノコギリ屋根工場を保存し、かつ再生させるため多角的な視点から活用スタイルを提案・実践することで、他の地域にはないオンリーワンの魅力づくりにより、かつての産業集積をものづくりをベースとした新たな街づくり(国際的な文化・芸術・教育・観光・情報等)の核とする。

<p>(2) 本調査による活動内容の概要</p>	<p>本調査費により行われた活動の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門委員会 / 正副委員長会議 8回開催。(16年10月～17年3月)、学識経験者や市民など48人が参加。都市再生につながるノコギリ屋根工場の活用について意見を交わす。 ● 実態調査・データベース整理 (16年11月10日～17年3月8日) 延べ138人が実態調査を実施、ノコギリ屋根工場リストにある268棟の工場を訪問し、調査項目に沿って聞き取り調査を行う。 <p>本調査費以外の財源を投じたり、あるいは経費をかけずに、本調査の一環として行った活動内容の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門委員会 4回開催(16年8月～9月)、学識経験者や市民など35人が参加。都市再生調査についての準備会を行う。調査の概要、計画について協議を行う。 ● 調査研究活動(16年11月18日、17年2月10日) 産業遺産の活用についての先進事例調査として、金沢市ならびに北九州市門司港の調査を実施。
<p>6. 本調査と関連する活動実績</p>	
<p>7. 本調査の成果等、本調査の実施過程で顕在化した課題等</p>	<p>本調査により、桐生市内のノコギリ屋根工場は237棟が特定され、31棟が消滅していることが分かった。また、利用状況は当初のまま織物業で使われている工場が25%あることも分かり、地場産業の継承の場としても重要な役割を担っていることが確認された。さらに、所有者の80%が建物を残したいと思っていることが初めて明らかになり、活用に向けての条件は整っていることから、 文化・芸術活動の創造の場としての活用 地場産業の技術伝承の新たな苗床としての活用 産業観光の核としての活用の3点が都市再生への大きな課題として顕在化した。</p>

ノコギリ屋根工場群の
活用による
都市再生モデル調査報告書



目次

INDEX

はじめに	3
プロローグ	4
「桐生のノコギリ屋根工場」の魅力 のこぎり屋根工場写真集	
序章 桐生の都市再生におけるノコギリ屋根工場群のもつ意味と意義	15
第1章 桐生とノコギリ屋根工場の相関性	17
1. 「桐生のノコギリ屋根工場」概論	
第2章 ノコギリ屋根工場の現況調査とその分析	19
1. 調査の目的と方法	
2. データベースの構築	
3. 調査結果の集計と結果	
4. 現況における問題点と課題	
第3章 桐生の都市再生に向けて「ノコギリ屋根工場」の役割論	32
1. まちづくり、地域づくりとノコギリ屋根工場	
2. 建築物としての可能性と限界	
3. ノコギリ屋根工場から発信できるもの	
4. 産業資源、文化資源としてノコギリ屋根工場を見る視点	
5. 視観光資源としてノコギリ屋根工場を見る視点	
6. 行政の果たすべき役割	
7. 民間(商工会議所)の果たすべき役割	
第4章 ノコギリ屋根工場の活用事例	51
1. 織物工場、織物関係での継続的使用	
2. 様々な活用事例	
3. 所有者が果たしうる役割 所有者の想い	
4. 桐生から世界へ 芸術・文化の創造の場としてのノコギリ屋根工場	
第5章 都市再生調査事業の総括	61
今回の調査事業の総括 調査事業フローチャート	
第6章 都市再生への提言	73
1. まとめと展望	
2. 都市再生への提言	
第7章 資料編	76
1. 今回の現況調査によるノコギリ屋根工場リスト	
2. 歴史的資産を生かした先進事例の紹介	



はじめに

桐生市内に残るノコギリ屋根工場群は約200棟以上と言われ、全国一の数を誇る。桐生の織物産業の繁栄を生み出した、独自の構造を持つこの工場は、桐生らしい風景を形成する地域固有の資源でもある。しかし、産業構造の転換等により、工場の本来の機能を喪失し、解体されるケースは後を絶たない。

産業資産であり、近代化遺産としても位置付けられるノコギリ屋根工場は、かつて織物のまち桐生の繁栄をもたらし、現在はその役目を終えたかのように見られているが、実は潜在的なパワーに満ちた建物であると考えている。

ノコギリ屋根工場を保存し、かつ再生させるため、多角的な視点から活用スタイルを提案・実践することで、他の地域にはないオンリーワンの魅力づくりにより、かつての産業集積を新たなまちづくり（国際的な文化・芸術・教育・観光・情報等）の核とすることは出来ないか。桐生の都市再生につながることはできないか。桐生商工会議所やファッションタウン桐生推進協議会がここ数年来、追いつめてきた課題であった。

それには、ノコギリ屋根工場の操業の有無、現在の活用や所有形態などの実態の把握が不可欠であったが、このたび都市再生モデル調査事業として、残存するノコギリ屋根工場の全件調査を行い、ここに報告書としてまとめることができた。

ノコギリ屋根工場の再生活用は、市民の誇りと自信につながる大きな潮流を生み出し、地域再生につながるものになると確信している。国際的なデザイナー・アーティストたちの工房としての活用、芸術文化産業及び観光の場への変換など桐生というまちが「創造性」を取り戻すための核になるものと思える。

本報告書では、実態調査を中心にノコギリ屋根の歴史的な成り立ちや現在の役割、問題点、新しい息吹を感じさせる活用例など多面的に検証したうえで、都市再生に向けて、文化・芸術活動の創造の場としての活用。地場産業の技術伝承の新たな苗床に。産業観光の核としての活用の3つの提言を行った。

今回の調査により、今後の活動が具体化し、産業遺産を活用した都市再生への加速度が増すものと期待している。



プロローグ

桐生のノコギリ屋根工場の魅力

『ノコギリ屋根に魅せられて』

実家で目にした一枚の写真、それが私とノコギリ屋根の出会いでした。その写真が気になり、実物を見に出かけた私は、感動でその場に立ちつくしてしまいました。時が止まってしまったかのような光景の中に立つノコギリ屋根工場は、大地にゆったりと佇み、物静かに呼吸をし、歴史を物語っていました。工場とは名ばかり、迫力ある建築物。その日から私は、何かに取り付かれたように、一棟一棟のノコギリ屋根の歴史を刻み込むように、カメラに納めてきました。

ノコギリ屋根とは、屋根の一形式で、ノコギリの歯の形をしたギザギザ三角屋根をいいます。採光面(ガラス面)から光を採り入れるもので、紡績・綿布・織物・染色などの工場建築に用いられます。日本では明治16年建築の、大阪紡績工場からと聞いています。棟数では、現在も200棟以上残る群馬県桐生市です。市内最古は、明治35年建築のノコギリ屋根があります。私の撮影は、この桐生市から始まり、関東甲信越、東海、中部、北陸地方とつづいています。現在200棟以上のノコギリ屋根に出会っていますが、不思議と同じ建物はありません。木造、石造、煉瓦、鉄骨と変化に富み、当時の職人の知恵と技、内部構造の巧さ、ディテールの美しさに感動し、実に奥の深い歴史の重みを感じます。ノコギリ屋根の特徴といえば、採光面から光を採り入れることですが、各地方によりいろいろ工夫がなされています。通常、採光面は北側に採り、一日中均一な明かりが得られるようになっていますが、採光面を南に採り、明るさより暖をとったと考えられる工場もあります。三河木綿の産地で、現在も約100棟近く残っています。綿布工場のため、たぶん仕上がりの点検ではなく、環境を考えていたのかと思います。話によりますと、日射しが差し込んで暖かいけれど、夏は暑すぎて、よらずで防いでいる、とのこと。また建物の色にも特色があります。特に印象深い地方は、愛知県知多半島、東浦周辺です。この地方も木綿の生産地ただけに、現在も約60棟近く残っています。迷路のような路地が多く、一步踏み込むと、ずっしり構えた黒一色のノコギリ屋根が見えます。海からの潮風で錆を防ぐため、黒い塗薬を塗っているそうです。「ガンギリ」と呼ばれ、屋根は瓦葺きがほとんどです。路地の町並みは叙情的で、城下町のようなものでした。また赤一色のノコギリ屋根は、絹織物の産地だった山梨県富士吉田市です。市内には約20棟近くあります。採光はガラスが多く、巻き込み形のノコギリ屋根です。赤いペンキが一番安いから、という話でしたが、青空に映え渡る赤一色のノコギリ屋根は、爽快でした。

思い出深いノコギリ屋根工場は、絹織物産地の新潟県五泉市でのことです。雪国での欠点は、とにかく重労働な雪下ろしです。しかし南側からの直射日光は、コントラストが強すぎて、糸の品質や絹織物の仕上がり具合がよく確認できない。機械工場にとって、北側から差す自然光が最高、だからノコギリ屋根以外は考えられない。雪下ろしは重労働ですが、工場を建て替えるつもりはない。ノコギリ屋根もそうであるように、伝統に培われた絹織物産地を、今後も守り抜いていきたい。と話され

た工場長の職人氣質は、忘れられません。こうした欠点から、雪国、北陸地方などにもノコギリ屋根は残っていますが、ドーム型に建て替えた工場が多く見られます。

各地に残るノコギリ屋根工場を探して撮影していると、いろいろな面で日本の姿が見えてきます。日本の産業が大きく発展してきた裏には、職人たちの日々の努力があり、巧みな技があったからだと思います。その証が近代化遺産、産業遺産の形として残っています。しかし近年急速に、都市部以外でも再開発が進み、こうした近代化遺産、産業遺産は取り壊され、大型ショッピングセンターやマンション、分譲住宅に姿を変えています。時代が変化し、人々の生活様式も変わり、簡単便利が近代的な生活とされています。その結果、日本国内どこへ行っても同じような建物、同じような店ばかりとなり、その町の顔や文化もなくなりつつあります。しかし悲観ばかりではありません。近代化遺産に関する保存と活用は、各地で積極的な取り組みが行なわれています。残された産業遺産、身近に埋もれた歴史遺産を、新たな地域資源ととらえ、観光や町づくりに活用する動きも広がっています。桐生市では、現在も250棟以上残るノコギリ屋根工場を産業遺産とし、自信と誇りを持ち、町の顔、町のシンボルとし、歴史を生きてきた古き良き物に触れてもらう活動が活発に行なわれています。昨今、少子高齢化が進む中にあるのは、「まち」の機能が失われつつあります。いまの私たちに求められているのは「まち」を知り、「まち」を残し、未来の子供達が愛する「まち」を創造し、次世代に引き継ぐことです。先達の残した知恵や経験が、途切れないように、「まち」の記憶を伝えるのが、高齢者です。高齢者と地域との係わりは、人は人として、あらゆるものを生き継ぐための、欠かすことのできない、大切な営みだと考えています。それぞれが持つ地域固有の文化、歴史、産業、あらゆるものを後世に残し伝えること、「多世代交流の伝承活動」これを皆でつづけていきます。と老人クラブの先輩が頼もしく語っています。操業している工場、していない工場を訪ね、ノコギリ屋根について伺いますと、取り壊さず残したい。活用することで残したい。残し伝えたい。の言葉から、織物産業を築き上げてきた、職人の証である「ノコギリ屋根」を、私は写真家として、伝え残す使命感を感じます。

ノコギリ屋根のルーツを求め、発祥地であるイギリスのノコギリ屋根を撮影してきました。1827年建築の MOSCOW MILL は、イギリス最古の紡績工場です。現在は OSWALDTWISTLE

MILLS と称し、資料館と生活雑貨のショッピングセンターになっています。187年前に建築された工場は、当時のままの姿で活用されていました。ノコギリ屋根の店内は、自然光が差し込み、爽やかな空間を提供していました。

イギリスは産業革命発祥の地であり、工場建築の発祥は機械制工場の成立とともに始まりました。今回の旅は限られた期間と範囲でしたが、約50棟以上のノコギリ屋根を確認することができました。イギリスでは、文化の違い、意識の違いなのか、市民は古い建物を大切にしていました。しかし、日本同様、操業している工場は少なくなり、保存活用されぬまま取り壊され、大型ショッピングセンターやマンションに姿を変えていくケースも見られます。産業革命で富を得た企業家は、膨大な土地と建物を後継者に残しましたが、紡績業が衰退し、膨大な敷地と工場が残りました。そんな後継者を訪ねると、この歴史ある工場を取り壊さず、ノースライトギャラリーと名付け、見事なノコギリ屋根のギャラリーとして、保存活用していました。ここまでの形にするには、山ほどの困難があったと聞きましたが、先祖が、職人が築き上げてきた MILL、歴史を生きてきた工場を残す選択をし、このギャラリーを立ち上げたそうです。日本のノコギリ屋根の写真を見ながら、イギリスのノコギリ屋根の利点や

欠点が共通するノースライトの話はつきませんでした。海を渡り、先人たちが運んできた職人の技は、私たちが伝え残していかななくては、日本の文化、歴史は残りません。誇りと自信に溢れたイギリスのノースライトギャラリー、100年以上も先輩のノコギリ屋根を訪ね、自国の歴史、文化に対する思いや考え方を学びました。帰国途中、岡山県の工場を訪ねたときのことを思い出しました。工場内部に、毛筆で大きく書かれた言葉がありました。「いまやらねば いつだれがやる わしがやらねば だれがやる」工場長は言いました。好景気の頃は、仕事が優先で、目にも止まらなかったのですが、不景気になり、気がついたことがあります。この地で、先代が築き上げてきた伝統を、残していこう。「いまやらねば いつだれがやる」ここで終わってしまう。という危機感を感じながら頑張っています。職人の意地と魂の声が聞こえてきました。日本の産業を築き上げてきた「ノコギリ屋根」工場建築に、これほどまでの歴史的文化的文化があるとは、脱帽です。と同時に、写真を通して、ノコギリ屋根の魅力を発信しつづけてまいります。

吉田 敬子(写真家)

(以下8ページにわたる写真は吉田敬子氏が永年にわたって撮影してきた貴重な写真であり、本報告書ではノコギリ屋根工場をより理解してもらうために特別に協力してもらい掲載した。写真の著作権は吉田敬子氏に帰属している。)



序章

桐生の都市再生における ノコギリ屋根工場群のもつ意味と意義

桐生は織物産業と緊密な関係をもって発展し、経済的、社会的そして文化的な桐生の固有性は織物により築かれてきた。その過程のなかで、ノコギリ屋根工場は、日本が近代化に邁進した明治時代後期以降の桐生を現在に伝える重要な要素となっている。しかし織物からの産業構造の転換は、ノコギリ屋根工場にこれまでのありかたのまま存続するという状況を必ずしも許さず、その結果、一部に使用目的の転換、また一部には取り壊し、消失という変化を強いることになった。その数は少なくはなく、したがって、織物とノコギリ屋根工場が桐生の特性を生みだしてきたというためにも、また今後の桐生がどうあるべきかということに関しても、その保存と活用が問題となってきている。

こうした都市構造の変化にもとづく都市の変容は、さまざまな問題を引き起こしているが、とくに地方都市においては、中心市街地の存在意義の低下と、都市全体の没個性化という点に顕著であるといえる。中心市街地の没落という現象は、とくには商業的、経済的な問題となるが、そこが住む魅力を失いつつあることから居住環境の問題でもあり、中心部の住民の高齢化などもその現れのひとつである。他方、都市の個性喪失は、建築やまちなみが地域性あるいは都市の営みを表現しなくなったことに起因する。これは、住民が求めたというよりも、区画整理と再開発により、いわゆる効率的な都市造りを押し進めようとしてきた行政の意向や、地域性などの特徴をなくすことが近代化であるという価値観の反映として捉えることができる。とくに後者に関しては、建築家をはじめ建築関係者の与えた影響は大きい。近代建築が、また伝統的な都市構造を変えることが近代化であり、さまざまな問題を解決すると主張してきたからである。しかしそれがむしろ先にあげた問題を生じさせた認識されたとき、都市再生が次の課題となったといえるだろう。

再生という課題には、ひとつ重要な条件がある。それは、再生されるためには、その源泉、基礎がなければならないということである。再生は、過去からの積み重ねや継承なしに、考えられないことは明らかであろう。多くの都市を疲弊させたり特色のないものにした、単なる建設であってはならないのである。その条件からして、桐生における都市再生はノコギリ屋根工場に依拠しており、また都市再生が言葉本来の意味をもっている。桐生のアイデンティティを伝えるとともに創りだしていくノコギリ屋根の建物は、過去から継承していくべき遺産(近代化遺産)であるし、また言葉を換えれば、桐生が蓄積してきたそして活用していくべき資産、資源ともいえる。それはまさに、桐生の個性を創出し、いまも表現しているからである。

桐生の都市再生をより現実的にしていくためには、ノコギリ屋根工場の現況の把握と、建物のもつ問題点の分析が肝要である。桐生の織物産業の有してきた性格がその建物に反映されているからであり、それが都市の再生をどのように可能とするかに影響をおよぼすからである。例えば、織物工場としてみると、技術発展による作業内容の変化から、建物を従来と同じ状態では使えない場合も生じてきている。また、元来小規模経営の多かったことから、建物の大きさや敷地内での工場とほ

かの建物との関係などから、居住そのものに影響が与えられ、それが使用目的の転換やあるいは活用に関する問題となることもある。さらに建築後短くてもすでに40年以上たっており、老朽化にどう対処するか、あるいは維持管理はどのように、まただれがすべきか、技術的な問題だけでなく、支援していく体制づくりも求められている。

こうしたさまざまな問題を一気に解決することはできないまでも、今回与えられた主題は、まず問題点の所在を明らかにし、ついで解決の方向性を見極めることにあるだろう。行政のできること、民間のすべきこと、所有者の考えること、そして支援する側のなすべきこと、さまざまな立場からノコギリ屋根工場にいかなる貢献が可能かを考えたい。ノコギリ屋根工場という遺産の継承が、これからの桐生を、その個性をより豊かで意義あるものにしていくからである。



第1章 桐生とノコギリ屋根工場の相関性

「桐生のノコギリ屋根工場」概論

1. 桐生のノコギリ屋根の特徴

ノコギリ屋根は、イギリスの産業革命の進展に伴い発達した繊維産業のなかで、織物工場の建物として考案された屋根構造であり、日本では明治10年代末に使われ始めた。おもに、織物や紡績工場などに採用され全国的に普及していった。

現在残存している桐生のノコギリ屋根は、一部は織物工場などに活用されているもの及び産業遺産として残されているものがある。その特徴は小規模で木造のノコギリ屋根が数多く存在(2003年ノコギリ屋根報告書では261棟、以下のデータは同書参照)することである。

ノコギリ屋根は「鋸の歯に似た形をした屋根をいい、歯形の傾斜部分から採光する」ように出来ており、織物や染色工場などに広く用いられてきた。おもに北側屋根から採光され、一日中変動の少ない明るさの均一の光を工場内に取り入れることができる。

2. ノコギリ屋根の大工場は残存しない

桐生には、明治中期から昭和前期(戦前)にかけて繊維関係の機械制大工場がいくつか存在し、たくさんの機屋と共存してきた。しかし、その大工場も太平洋戦争下で強制的に軍需工場に転用され、終戦と共に廃止され取り壊されたものが多い。明治23年(1890)竣工の日本織物株式会社は、全国的にも早期の機械制織物工場であり、桐生で最初のノコギリ屋根工場として開業したが、次々と社名、会社の所有者が替わったものの織物工場として残存した。戦時下で中島飛行機製作所に買収され、終戦後に閉鎖した。明治36年(1903)竣工の桐生撚糸合資会社(後、日本絹撚株式会社)工場は機械撚糸業として発展するが、やはり戦争下で中島飛行機製作所に譲渡され、終戦で工場は消滅した。かろうじて残存した事務所棟は市指定重要文化財となっている。明治41年(1908)竣工の両毛整織株式会社工場も戦争下で第二精工舎に買収され、やはり終戦で工場は取り壊された。戦後も、比較的大きな工場が倒産すると、ノコギリ屋根工場は取り壊され、敷地は売却処分される例が多い。

このように、ノコギリ屋根の大工場は廃止後残存しないものが多い。伝統的に多品種少量生産の産地として存続してきた桐生には、織物生産の大工場はなじまないようである。

3. 明治期、桐生の機屋の工場

桐生地域は山と川に囲まれた狭量の地で、江戸時代から絹織物を生産してきた伝統的な産業の町として発展してきた。明治期の機屋(織物生産者)は手織機を使用して織物を生産していた。自家工場を持つ業者は例えば、切妻の建物に採光用のガラスをたくさん設けていたものが知られている(初代の森山芳平が建てたとされる工場は木造の旧小学校校舎のようである)。

ところが、前述の日本織物の例にならったと思われる機屋のノコギリ屋根がわずかではあるが現存している。その一つが森島孫四郎(現森俊織物、桐生市東4丁目)工場であり、明治35年(1902)新築したものが2棟残存している。内1棟は71坪で、天井の高さを要するジャカード付き手織機を使うためにノコギリ屋根を採用した可能性がある。

4.本格的ノコギリ屋根工場の導入

一般の機屋にノコギリ屋根工場が導入される契機の一つは、前述のように紋織物を織るためのジャカードが考えられるが、最も重要なものは手織工場から力織機工場への転換である。力織機をモーター動力で動かすには天井に動力を伝達するシャフト(回転軸)を取り付ける必要があり、空間的な広さが要求されるから、比較的広い空間を確保できるノコギリ屋根は力織機工場に適する建物であったといえよう(現在は織機に直結するモーター使用)。また、北側採光が織物の仕上がりを見るのに都合がよかったということも重要な機能である。昭和の戦前までは、電気の供給が不安定であったから、ノコギリ屋根で工場内を明るくした意味は大きいのである。

機屋は経営規模が小さいものが多く、戸数がたくさんあり、それぞれの機屋が異なる品種の織物をつくるが多かったから、共同企業的な大機業は生まれなかった。これが桐生に小規模なノコギリ屋根工場が数多く建築された経済的な理由であったと思われる。

明治40年(1907)12月、渡良瀬水力電気株式会社発電所が現大間々町の渡良瀬川地内に竣工し、大間々・桐生・足利に送電を開始した。特に桐生では手織機から電気動力を利用する力織機への転換が徐々に始まり、工場建築物としてノコギリ屋根が採用されるようになった。本格的にノコギリ屋根工場が建築されるのは、大正時代からで、この時代に新築されたものが7%(18棟)残存している。桐生で唯一の木骨煉瓦造のノコギリ屋根工場である金芳織物(現金谷レース)は大正8年(1919)の建築である。

ノコギリ屋根工場が最も多く建築されたのは、昭和前期(元年~20年7月)であり、ついで戦後の昭和後期(20年8月~44年)である。昭和初年は恐慌、経済不況で大変な時期であったにもかかわらず、ノコギリ屋根は増加し景気が良くなる10年には、昭和前期最大の建築数をみるに至った。その後、戦時体制に移行すると織物の生産が制限され、転廃業者が出てくるようになりノコギリ屋根の新築数は減少していった。昭和前期に新築され残存しているノコギリ屋根は52.1%(136棟)である。昭和前期に織物生産が拡大し、ノコギリ屋根が増加した理由は次のようである。

大正末期から始まる不況を打開するため、絹織物から新しい人絹(現レーヨン)を原料とする安価な人絹交織物(経絹・緯人絹)などに生産を転換し、ほとんど総ての機屋は機械工場制に移行していったのである。また、その間、紋織物を織り出すジャカード付き力織機数が増加したこともノコギリ屋根の増加につながったであろう。

戦後は、戦時中転廃業を余儀なくされた織物業が復興し、昭和20年~44年にノコギリ屋根工場が建築されたが、35年以降の新築数はわずかであった。昭和後期に新築され残存しているノコギリ屋根は31.0%(81棟)である。



第2章 ノコギリ屋根工場の現況調査とその分析

1. 調査の目的と方法

桐生における全国都市再生モデル調査の課題は、「ノコギリ屋根工場群の活用」にある。活用を考えていくうえで最も重要なことは、現在ノコギリ屋根工場のおかれている状況であろう。平成 15 年(2003)に公刊された『のこぎり屋根のあるまち桐生からの発信 実施報告書』には『「のこぎり屋根」全リスト』が掲載されており、このときまでに消失の確認された 7 棟をのぞく 261 棟がリスト化されている。そこには、所在地や建築年代など建物の基礎的データとともに、ノコギリ屋根工場の転用状況も示されており、住宅や倉庫など多目的に使われている建物のあることが読み取れる。しかし逆に、織物関係から変更のなかった場合など、継続的な使用にあてられてきた状況などは、このリストでは空欄となっており、把握することができない。

今回の調査においても、調査対象やその状況に関しては、最も新しい資料であるこの『「のこぎり屋根」全リスト』を基本に、ノコギリ屋根工場群の現況把握を進めることにした。そこで、まず建物は現在どのような状況にあるか、あるいは消失した場合、跡地はどうなっているかを確認することとした。次いで、さまざまな建築的概要について、先にあげたリストを補完する形で調べている。さらに、活用という視点から、所有者や使用者などの意向、また活用への意欲を、所有者や使用者に直接うかがうことを基本に、活用の可能性について考えており、活用に対してそれを難しくしている要因や条件なども検討することにした。こうした調査を通して、活用に向けての基礎データを作成した。データの総数は、『「のこぎり屋根」全リスト』では消失として省かれた 7 棟を復元した 268 棟に、今回の調査で所在があらたに確認された 4 棟(リストの番号は 400 番台)を加えるので、272 となった。



2. データベースの構築

各建物に対する調査内容は、大きく建物の基本的事項、建物の建築的特色、建物の今後について、という3つの領域からなっている。まず、基本的事項とは、所在地や所有者、当初の建設目的などの項目からなる。このうち、所有者に関する項目では、「経営者、所有者、使用者」として、使用されている実情になるべく沿うように考えた。また建設目的は、建設当初の目的ということで、「織物製造、内地向け織物買継、整理、加工織物販売、原料糸、染色、その他」としている。

建物の建築的特色には、建設年代、躯体の構造や屋根および外壁の仕上げ、建物規模、採光面の方位と現状、現在の使用目的や使用状況が該当する。構造・仕上げの項目のうち、構造に関しては、これまでノコギリ屋根工場について、煉瓦造、コンクリート造あるいは石造といった表現も採られている。しかし厳密にいうと、そのほとんどは柱と小屋組は木造で、外壁が煉瓦を積んだものであったり、石張りであったりしており、正確に表現すれば「木骨造煉瓦壁(体)」あるいは「木骨造石張り」などとすべきである。しかし木骨造は基本的に木造であることに変わりはない。調査にあたっては、「木造、鉄骨造、コンクリート造」として調べたが、鉄骨造はなく、他方石造のような組積造の例があった。そこで整理の段階でそれを考慮し、構造は「木造、木骨造、組積造」とし、木骨造の場合、外壁材の種類も加えて、木骨造煉瓦壁などと表現することとした。つまり、「木骨造」にチェックが付き、例えば「(木骨造煉瓦壁)」と併記される。この場合、続く外壁材の項目にも「煉瓦」と載ることになる。

建物の今後に関わる事項は、所有者の意向、活用への指向、活用方法からなっている。現在も織物工場など当初の目的を継続して果たしている建物もあることから、この領域は、有効に活用が図られていない場合の原因について、またその解決についての示唆を与えるものとなっている。

こうした項目をもとに建物ひとつひとつについて、データベースを作成することとした。(次頁参照)体裁は、ひとつの建物で2枚のシートからなり、1枚目はここにあげた項目から構成されている。2枚目は、建物周辺の地図、ならびに写真からなっている。こうしたデータベースをもとに、ノコギリ屋根工場の現況をまとめるとともに、インタビューを通して把握できた要素も含めて、ノコギリ屋根工場群のもつ問題や課題を検討する。なお、このデータベース自体は、個人情報も多く含むものであるため、現在では公開を考えていない。しかし今回の調査による結果は、ノコギリ屋根工場の今後を考えていくための基礎となる。そこで、第7章の資料編には、こうしたデータベースから、前回の『「のこぎり屋根」全リスト』を参考に、公開しても問題ないと思われるデータについて、一覧表の形で載せることにした。

ノコギリ屋根工場群の活用による都市再生モデル調査事業・調査票

調査日	調査者				建築番号			
名称・屋号								
所在地								
経営者・所有者・使用者	経営者	所有者	使用者	氏名				
電話番号(連絡先)								
建設目的	織物製造	内地向け織物買継	整理	その他	その他			
	加工織物販売	原料糸	染色					
建設年代	明治期	大正期	昭和期	不明	年 月			
構造・仕上げ 柱・梁	木造	鉄骨造	コンクリート造					
外壁材	木材	モルタル	レンガ	その他	その他			
	金属板	新建材	コンクリート					
屋根材	瓦葺き	波形スレート葺き	その他		その他			
	スレート瓦葺き	トタン葺き						
広さ	棟連数							
採光面の方位	北	北東	東	南東	南	南西	西	北西
採光面の状態	開放	閉鎖						
現在の使用方法	当初のままの使い方	駐車場	その他		その他			
	倉庫	住居						
建物の現況	問題のない状態	外壁の部分的損傷	使えない状況		その他			
	雨漏り	床の部分的腐朽	その他					
建物に関する史・資料	図面	写真	絵・版画等	その他	その他			
建物の今後								
所有者などの	このまま残したい	売りたい	その他		その他			
意志	活用する方がいれば残したい	壊したい						
活用への意欲	借り手があれば貸したい	検討したい						
	他人に貸したくない	その他			その他			
活用方法の検討	活用者を探したい	検討したい						
	探さなくてよい	その他			その他			
建物に関する思い出								
備考								
図面	写真							



3.現況調査の結果

桐生のノコギリ屋根工場群については、野口三郎氏によって、平成元年(1989)から平成 11 年(1999)にかけて棟数の推移や建築規模をはじめ様々な調査検討がなされてきた。

そこで、これまでの調査をもとに平成 15 年(2003)桐生商工会議所が作成したリストに掲載された 268 棟のノコギリ屋根工場すべてを調査対象とし、建物の構造および現況、建物の利用状況、所有者の活用への意欲などを中心として聞き取り調査を、所有者あるいは使用者に対し実施した(調査実施は平成 16 年 11 月から 12 月)。以下、調査結果を報告する。

棟数の推移(表1)

かつては 350 棟以上あったといわれた桐生のノコギリ屋根工場は、その後減少傾向にある。桐生で初めてノコギリ屋根工場の調査が行われた平成元年(1989)年には 312 棟が確認された。また、平成 12(2000)年には 305 棟が現存しているとされている。これらの調査をもとに作成された平成 15(2003)年のリストには、268 棟が登録されているが、このうち既に消失が確認されていたものもあった。これらを含め、今回の調査によって 31 棟の消失が確認され、リストに掲載される現存ノコギリ屋根工場は 237 棟となった。平成 13 年から平成 16 年の間に 1 割を超えるノコギリ屋根工場の消失が確認された。

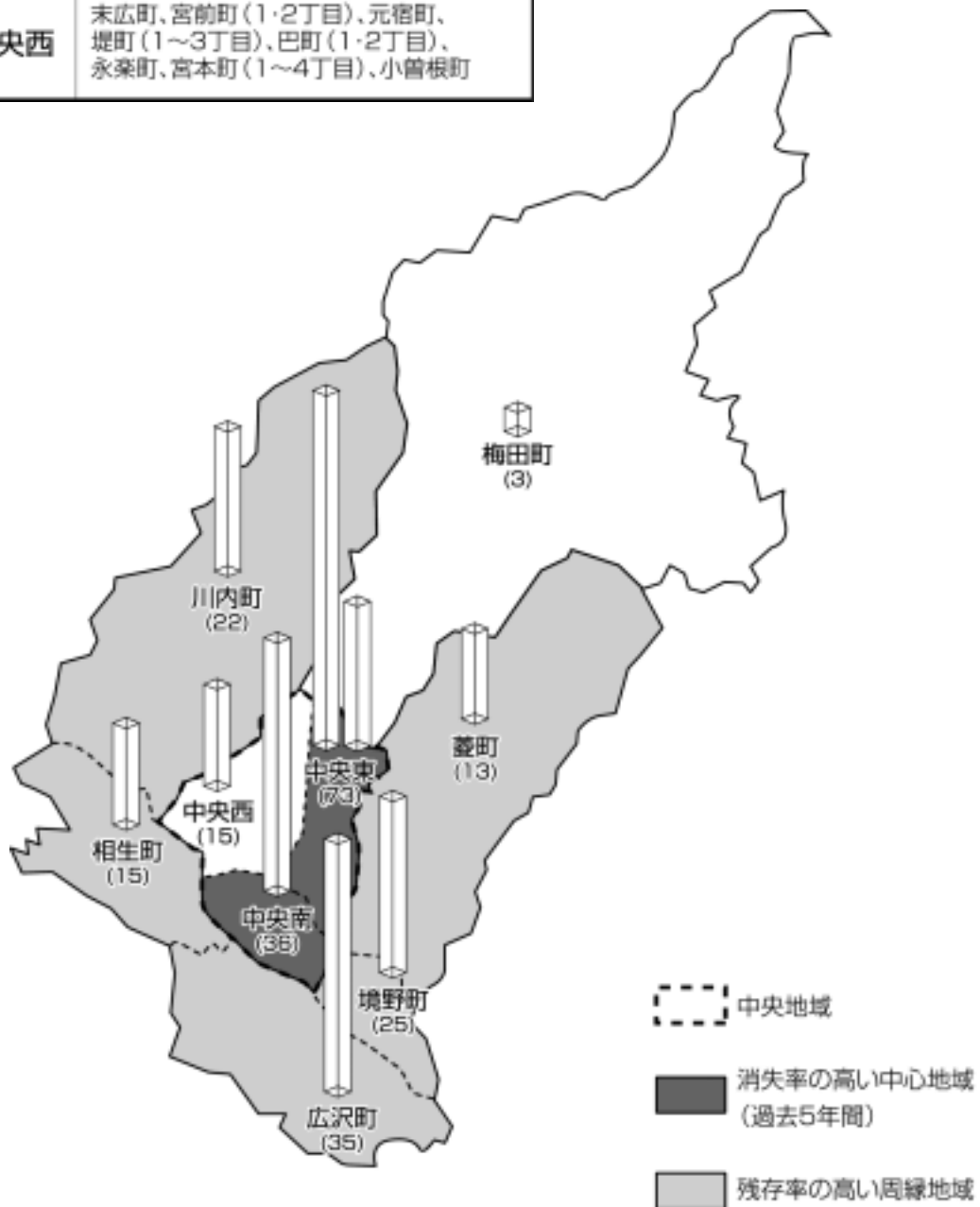
消失状況を地域別に見ると、表1のように、浜松町の現存率が最も低く、リストに掲載された 7 棟のうち 4 棟と半数以上の消失が確認された。また、新宿、東、東久方町、錦町では現存件数も多い反面消失率も大きい。一方、相生町や広沢町などでは消失率が少なく、市街地での消失が目立ち、郊外部での消失率が低いという結果となった。

(表1)地域別消失件数

町名	リスト登録数	消失件数	現存軒数	町別現存率(%)
相生町	15	0	15	100
稲荷町	2	0	2	100
梅田町	3	0	3	100
永楽町	1	0	1	100
川内町	25	3	22	88.0
小梅町	3	0	3	100
小曾根町	2	0	2	100
境野町	26	1	25	96.2
新宿	24	5	19	79.2
未広町	1	1	0	0
堤町	8	1	7	87.5
天神町	8	1	7	87.5
巴町	1	0	1	100
仲町	7	1	6	85.7
錦町	9	2	7	77.8
西久方町	3	0	3	100
浜松町	7	4	3	42.9
東	48	6	42	87.5
東久方町	12	2	10	83.3
菱町	14	1	13	92.9
広沢町	36	1	35	97.2
本町	5	0	5	100
宮前町	1	1	0	0
宮本町	3	0	3	100
三吉町	2	0	2	100
元宿町	2	1	1	50.0
合計	268	31	237	88.4

地域別棟数の現存状況

中央東	本町(1~6丁目)、横山町、泉町、東町、仲町(1~3丁目)、高砂町、川岸町、天神町(1~3丁目)、旭町、東(1~7丁目)、東久方町(1~3丁目)、西久方(1・2丁目)、平井町
中央南	相荷町、錦町(1~3丁目)、織姫町、美原町、清瀬町、新宿(1~3丁目)、三吉町(1・2丁目)、小梅町、琴平町、浜松町(1・2丁目)
中央西	末広町、宮前町(1・2丁目)、元宿町、堤町(1~3丁目)、巴町(1・2丁目)、永楽町、宮本町(1~4丁目)、小曾根町



()内は残存棟数を示す
 中心部の地域は都市計画区域にもとづいて作成した

建築年代と規模(図 1、2)

桐生でノコギリ屋根工場が建設され始めた明治期に建てられたものは3棟で、最も古いものは明治30年代(ヒアリングでは、主屋と同じ頃の120年前頃に建てられたと言われているものもあったが、課税台帳から明治30年代の建設と考えられる)に建設されている。また、昭和期の建設がもっとも多く、194棟にのぼり、およそ8割のノコギリ屋根工場が昭和期に建設された。また、現存する半数のノコギリ屋根工場が戦前に建設されたものである。戦後に建設されたノコギリ屋根工場の中には、戦時中に工場を供出あるいは壊されてしまい、戦後再建する際に、再びノコギリ屋根の工場を選択する事例もみられた。

規模は、最も連数の多いものに8連のノコギリ屋根工場が1棟みられるが、大半が1連から3連と小規模のノコギリ屋根となっている。1連のものは81棟で34.2%を占め、間口1.7~5.5間、奥行きが3~11.5間となっている。2連のものが最も多く、84棟で35.4%を占め、間口2~4.5間、奥行き3~12間となっていて、大半を占めている。

建築構造(図 3)

桐生のノコギリ屋根の建物の構造は、ほとんどが木造であった。この場合の木造という表現は、柱と小屋組、ならびに外壁も基本的には木で構築されているという意味である(外壁に関しては、現在新建材などの場合もある)。しかし、『群馬県近代化遺産報告書』(群馬県、1993)では、例えば住善織物(オリジンスタジオ)などはコンクリート造と紹介されている。これは外壁がコンクリート材のため、そう表記されることになったと推測される。しかし実際は、小屋組などは木の柱が主に支えており、この場合正確には、木骨造コンクリート壁といわれるべきである。事実、コンクリート造や煉瓦造と表記されると、近代の鉄筋コンクリート造の建物や、有隣館の煉瓦造の例をみるまでもなく、誤解を招くことになりかねない。すなわち、ノコギリ屋根の建物の構造には、厳密にいうと、木造、木骨造、そしてさらに少数の組積造があることになる。木骨造は基本的には木造であるが、外観から感じられる印象は木造とは同一でない場合が多い。それゆえ、これまでは木骨造の部分を省略して呼んでいたわけであるが、ここではこの三種類の構造(むしろ構法というべき)を区分してみることにした。すると、木骨造煉瓦壁、木骨造石壁および木骨造コンクリート壁の例は8棟、組積造(石造)の例は1棟、そして残る228棟が木造ということとなった。

図1.建築年代

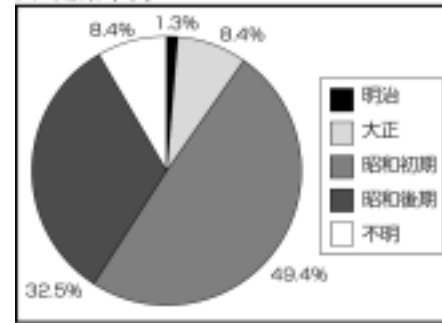


図2.建築規模(連数)

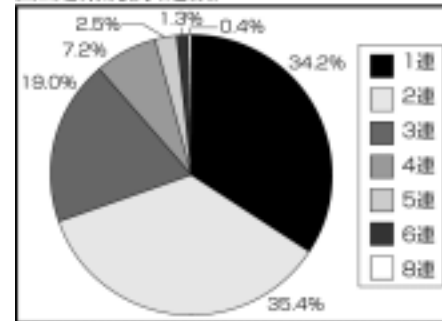
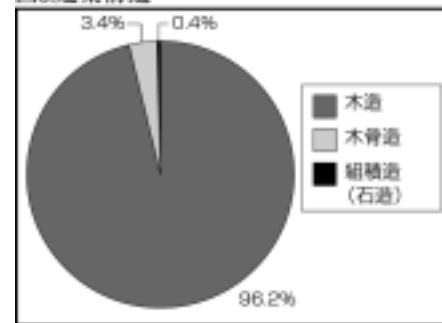


図3.建築構造



採光面と屋根面

ノコギリ屋根工場の機能のうち最も重要と言える屋根面に取り付けられた採光窓の方位は図4のように、安定した採光が得られる北側採光が最も多く、4割近くを占めている。なかには南や西を向いている例もみられるが、北西および北東を合わせるとおよそ9割と大半を占めている。

ノコギリ屋根の採光窓には、傾斜しているものと垂直のもの2種類があるが、図5に挙げたように、大半が傾斜の採光窓で、垂直の採光窓は1割に満たない。また、垂直の採光窓の中には、連ごとに採光窓の角度が異なる(垂直の採光窓と傾斜の採光窓)ノコギリ屋根も含まれる。

採光窓の状態は、当時のまま開放されているものもあるが、現在では閉鎖あるいは一部閉鎖している場合が多く、トタンなどで覆い、採光窓を完全に閉鎖したものは全体のおよそ1/7程度となっている。これは建物の老朽化に伴い、採光面に入れたガラスの破損や、窓ガラスが落下するということがあったからである。そのため、ガラスを取り除いたり、採光面をトタンなどで覆うなどの処置がとられている。また、多連のノコギリ屋根工場の中には、採光窓が開放しているものと閉鎖されているものとが連ごとに異なる事例もみられる。

図4.採光面の方位

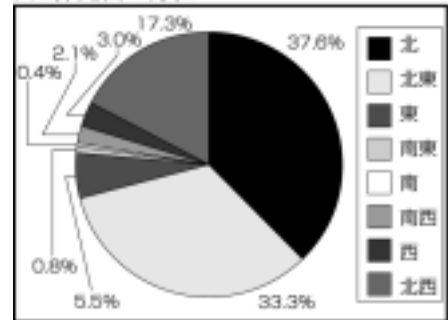


図5.採光面の角度

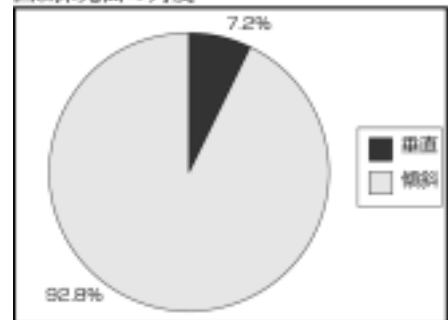
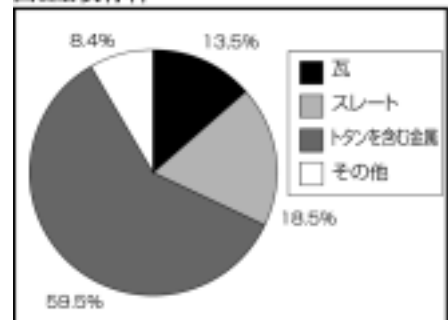


図6.屋根材料



(写真1)異なる傾斜の採光面が混在する事例



(写真2)傾斜の採光窓の上に垂直の採光窓がある事例



(写真3)採光窓を閉鎖した事例



(写真4)連によって採光面の開閉状態が異なる事例

このほか、採光面の閉鎖だけではなく、天井を張る例もみられた。これは織物製造の変化などによるもので、かつて重要視されていた天窓からの採光が必ずしも必要なくなったことや、精密機器を導入したことで、天窓から雨漏りやほこりがもたらされることを危惧し、天井を張るなどの処置がとられているためである。また、当初の繊維関係の工場から他の用途へ転用する場合に天井が張られる例もみられた。



(写真5) 連によって屋根材が異なる事例

屋根材については、図6に示すように、トタンを含む金属材が最も多く6割近くを占めている。屋根の葺き替えを行う際にトタンなどの屋根材を変更する事例が見られた。また、図6の「スレート」には波形スレートやスレート瓦を含み、「その他」には、連によって屋根材が異なるものや新建材などが含まれる。

特殊例について

構造および建て方において特殊な例がいくつかみられた。桐生のノコギリ屋根の構造は前述の



(写真6) 混構造の事例1



(写真7) 混構造の事例2(外壁は石とモルタル)

ように、木造、木骨造煉瓦壁、木骨造石壁および木骨造コンクリート壁などの木骨造と組積造に分類されるが、木造と木骨造の連を併せもつ混構造の例が2棟(いずれも木造+木骨造石壁)みられた。(写真6、7)

変則的な連構成がとられている例には、写真8に挙げた現段階では連数2としている事例で、2連のノコギリ屋根に切妻を挟み、1連のノコギリ屋根が付属している事例である。これと類似のケースとして写真9に挙げた、現段階では連数1の1棟として集計している事例がある。前述の事例ではノコギリ屋根の採光面の方位が一定であるのに対し、後述の事例では切妻部分を挟み、採光面



(写真8) 2連+切妻+1連のノコギリ屋根工場



(写真9) 1連+切妻+1連のノコギリ屋根工場

の方位が対称となっている。このような変則的な連構成をもつものに対しては、従来の連数および棟数の集計法を適用し集計しえるのか疑問が残る。

このほかに、多連のノコギリ屋根工場のうち、連によって規模が異なる事例(3連のノコギリ屋根工場、写真 12)がみられた。また、現在桐生最多とされている 8 連のノコギリ屋根工場(写真 10、11)は、建設当初は5連のノコギリ屋根工場であったが、その後の増築により現在の 8 連となった。その



(写真 10) 増築部分



(写真 11) 建設当初からの 5 連部分



(写真 12) 連によって建築規模が異なる事例



(写真 13) 異形のノコギリ屋根の事例

ため、元々あった 5 連部分と増築の 3 連部分では屋根の形状や建築規模などに違いが生じているだけでなく、所有形態においても、5 連部分と 3 連部分では所有者が異なることが、聞き取りによって明らかになった。

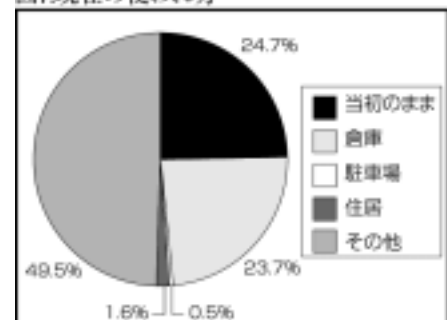
屋根形状の特殊な例として、異形のノコギリ屋根がある。ノコギリ屋根は通常、矩形の平面に鋸の歯のような形状の屋根がかけられている。これに対し異形のノコギリ屋根の工場は、写真 13 のように一隅が欠けた形状となっている。桐生では、このような異形のノコギリ屋根工場の例が 2 棟みられた。

ノコギリ屋根工場の利用状況

現存するノコギリ屋根工場は、創業当時と同じ目的で使用されているもの(繊維工場以外のものを含む)、操業停止により新たな目的で活用されているもの、使用されずに空き家あるいは物置状態となっているものに分類することができる。

現在の使用状況は、図 7(所有者の不在により聞き取りが行えなかったものを除いたため、データ数は 190)に示すように、創業時と同じ目的で使用されているものが全体の 1/4 を占める。新たな使われ方として最も多いものに倉庫としての転用があり、こちらも全体の 1/4 を占める。その他の項目に含まれるものには、建設当初の使用法と

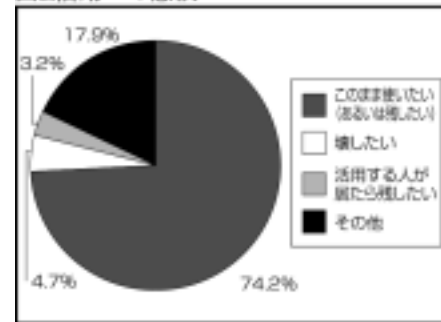
図7.現在の使われ方



は異なるが繊維業のなかで転用し、工場として使用している例や、繊維業以外の工場として使用しているものなども含まれる。また、住宅や駐車場のほかに空き家となっているものなど、新しい目的で活用するというよりも、操業停止によって自然に物置や駐車場として使用されるようになった例も少なくない。その反面、アトリエ、店舗、体験型施設など、近年みられるようになった積極的な活用を行う事例も含まれる。

消失が確認されたものについて取り壊し前の使用状況(前リストを参考とした)をみると、駐車場、倉庫、住宅、物置などに転用されたものがほとんどで、現在の使われ方と類似の傾向にある。また、物置状態となっているもののなかには、織機などがそのままになっていると言う事例もみられた。

図8.活用への意欲



活用への意欲

活用への意欲を把握するため、所有者に建物の今後について聞き取りを行ったところ、図 8(所有者不在により聞き取りが行えなかったものを除いたため、データ数は 190)に示すように、「ノコギリ屋根工場を残したい」あるいは「このまま使用していきたい(現在使用中である)」と考えている所有者が大半で、「活用する人がいたら残したい」を含めると、何らかのかたちでノコギリ屋根工場の存続を考える所有者の割合が 8 割近くを占める。しかし、「活用方法を検討したい」あるいは「活用者を探したい」の割合はそのうちの 2 割に満たない。また、「壊したい」という意見もある。このほかに、図 8 のその他の項目には「特に考えていない」や「次の世代に任せる」などの意見が含まれる他、「今のところそのままにしているが、家を建替えるときに取り壊すかもしれない」、「取り壊す可能性もある」など、取り壊しを選択肢に入れている場合もみられる。

積極的な活用を困難にする理由としては、土地と建物の所有者が異なることや、所有者の高齢化、工場が住居部分と接続されていることから生じるプライバシーの問題などがあげられる。

ノコギリ屋根工場を残したいと考える所有者の割合は高いものの、すでに積極的な活用を行っている事例を除けば、実際に積極的な活用策を検討している所有者は多くない。しかし、そのようななかで、「将来的にはクリスチャンの集会所あるいはグループホームとして活用したい」という具体的な活用策を検討している所有者もみられた。

桐生のノコギリ屋根工場の特色



(写真 14) 繊維業以外の用途のノコギリ屋根工場(外観)



(写真 15) 繊維業以外の用途のノコギリ屋根工場(内観)

ノコギリ屋根工場の建設目的は、ほとんどが織物製造や染色などの繊維工場であるが、繊維業以外の工場としてノコギリ屋根の工場が建設された事例もみられた。所有者に対し、その理由について聞き取りを行ったところ、桐生にはノコギリ屋根の工場が多いので、周囲との調和を考え、ノコギリ屋根の工場を採用したということが明らかになった(写真 14、15)。繊維業以外の工場を建設する際においても、ノコギリ屋根工場は桐生を構成する環境要素であると考え、周辺の環境との調和を考慮し、ノコギリ屋根の工場を建設する事例がみられたことから、かつてからノコギリ屋根工場が桐生の地域を示すものと認識されていたことが伺える。

近年では、操業停止によって新たな目的で活用される事例も見られるようになり、ノコギリ屋根工場の使われ方はかつてよりも多様化した。全体の 1 / 4 近くが現在も創業時と同様の使われ方をしており、ノコギリ屋根工場を繊維工場として継承しているものが多いという点が桐生の特色といえる。

また、桐生では、事務所や住居など、敷地内に建物が複数存在するケースが多く、住居と工場が続き棟となっている例などもみられた。このような事例は、特に小規模のノコギリ屋根工場の場合に多々みうけられる。桐生の織物工場の多くは、職住の密接な関わりが建築形態に反映されており、桐生の特色を反映していると言える。



4.現況における問題点

建物の問題として所有者から挙げられたものの多くに、老朽化と雨漏りがある。老朽化に伴い、窓ガラスの落下や採光面に入れたガラスの破損によりガラスを取り除くなどの処置もとられているが、このようなことを危惧しながらそのまま使い続けている例もみられる。また、屋根の構造特性から、谷の部分に雪やごみがたまりやすく、雨漏りもこの部分に多いことから、2 連以上の場合にこうした問題が数多く生じる。

雨漏りの問題と同様に、外壁の破損なども問題となっている。桐生のノコギリ屋根工場のほとんどが木造であることから、全体的に建物の老朽化が進んでいる。建物のメンテナンスは、現在使われているものについては所有者が定期的に、あるいは問題が生じたその都度行っているとのことであったが、修理・修繕を行う際も、「屋根の面積が大きくメンテナンスが大変である」「雪下ろしが大変である」という意見のほか、建物の維持管理費用がかかることや所有者の高齢化で、メンテナンスを行うことが困難になっているなど、建物の維持管理に関する問題が所有者を圧迫しているのが現状である。このような問題から、建物の建替えや取り壊しを検討する例もみられた。

次に、立地特性および配置特性による問題点を考えてみると(図 1、2)、桐生のノコギリ屋根工場は、事務所や住居など、敷地内に建物が複数存在する場合が多く、特に小規模のノコギリ屋根工場はこの傾向が強い。立地特性や敷地内に存在する諸施設の配置は、ノコギリ屋根工場の活用に大きな影響を与えている。

図 1 の事例 1 から 3 は、住居と工場が別棟であることに加え、敷地内の建物の配置から住居と工場の動線を分けることができる。事例 2 や 3 では、2 つの道路に面していることから、さらに所有者のプライバシーが確保しやすくなる。また、事例 4 は、ノコギリ屋根の間口方向が前面道路に面しており、3 連のノコギリ屋根を 1 連ずつ異なる用途で使用している(使用者も異なる)。工場が道路に面していることも用途に自由度が生まれ、活用が行いやすくなる。

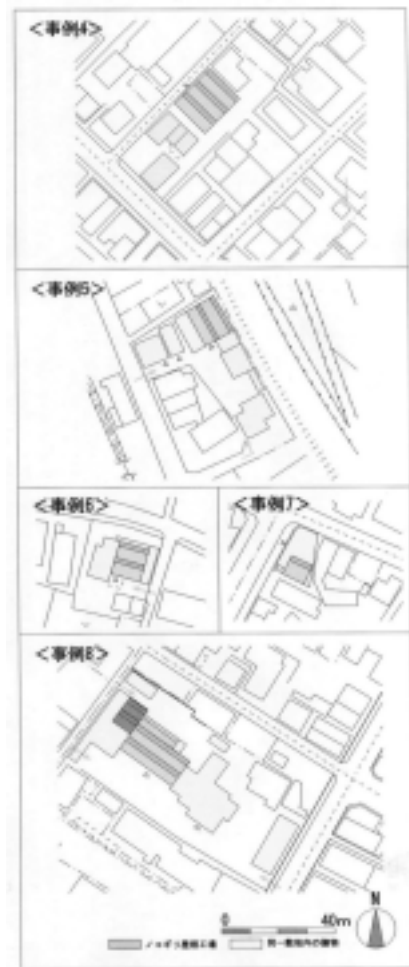


しかし、桐生のノコギリ屋根工場の大半は、後述の事例 5 から 7 のような問題を抱えている。

事例 6 や事例 7 は小規模なノコギリ屋根工場に多くみられるもので、工場と居住空間が接続している事例である。このような場合、所有者が使用者であったこれまでと異なり、転用し、所有者と使用者が異なる場合にはプライバシーの問題が生じる。「他人に貸したくない」と考える所有者の抱える問題は、建設当初の経営形態を反映した空間構成にあると言える。また、ノコギリ屋根工場は比較的増改築が容易に行えることから、複雑に入り組んだ配置となっている事例(例えば事例 8)が見られ、店舗など集客を要求される用途への転用は難しく、立地特性や空間構成に合わせた対応策を検討する必要がある。(但し、事例 8 は、敷地および配置特性を活かした活用を行っている)

事例 5 は、ノコギリ屋根工場のほか、敷地内に住居、事務施設などがそれぞれ別棟の形式で存在するが、それぞれの建物の配置をみると、L 型の敷地に対し、道路に面する西側および南側にはそれぞれ住居が配置されているのに対し、工場は敷地の東側に奥まって配置されている。このような場合、それぞれの建物が別棟となっているにも関わらず、住居への動線と工場への動線が重複してしまうことや、居住施設に囲まれていることからプライバシーの問題が生じることとなる。このように居住ということに重点が置かれた配置では、所有者が活用したい、残したいとの意向を示すものの、他人に貸すことに対しては容易に解決されない問題が伴い、その場合、活用に大きな制約を受けることになる。

第三に、ノコギリ屋根の連数および棟数の集計における問題点を考えてみると、現段階では連数 1 のノコギリ屋根(1 棟)として集計している建物には、採光面の方位が対称となっている 1 連のノコギリ屋根が、切妻部分を挟み 2 つ存在する事例がある。この他に、現段階で連数 2 のノコギリ屋根(1 棟)として集計しているもので、2 連のノコギリ屋根に切妻(1)と、さらにノコギリ屋根(1)が付属している事例もみられ、このような変則的な屋根形状と連構成をもつものに対しては、従来の連数および棟数の集計法を再度、検討する必要がある。





第3章 桐生の都市再生に向けて 「ノコギリ屋根工場」の役割論

1. まちづくり、地域づくりとノコギリ屋根工場

「まちづくり」という言葉が頻繁に使われ始められるようになったのは、今から20～30年前のことである(田村明『まちづくりの実践』1999)。それは高度経済成長による、スクラップ・アンド・ビルドが進行しつつあるときでもあった。しかし、この言葉が使用されることになった背景をみると、つぎのことに気づかされる。まず、伝統的な住環境の破壊がそろそろ意識されだしたのがこの頃であった、ということだ。すでに1960年代末から伝統的、歴史的環境が開発や都市化で脅かされつつあり、それに対して住民がそうした環境を護る動きを始めていた。その結果、1975年には伝統的建造物群保存地区制度が生まれている。他方、まちをあるいは住環境を形造るには、従来のマスター・プラン中心の都市計画という視点や手法だけでは不充分であると考えられるようになった。より地域に密着した、またその個々の特徴を考えた対応が必要であると認識され始め、それが1980年に地区計画という概念で位置づけられた。

桐生をみた場合、この都市を特徴づける歴史的な環境や建物は、無論江戸時代にまで遡れる要素もある。そのなかで、最も現在の桐生を特色づけているもの、また桐生の織物業にとって重要な建物は明治後期から建てられ使われてきたノコギリ屋根の工場や、明治時代以降に建てられた洋風建築であるといえよう。数が減ってきているとはいえ、全市では200を越えるノコギリ屋根の建物が残存している。織物業はもはや桐生の主要産業ではないが、建物のこの数とそれが全市的に広がっていることを考えると、さらにいまなお織物や繊維業に深く結びついて使われている建物もノコギリ屋根工場群の約1/4を占めている現況からみて、桐生のまちとしての個性はノコギリ屋根工場に大きく依存しているのは確かといえる。しかし多くのノコギリ屋根の建物が、当初からの目的で使われていないことも事実である。その場合、建物の転用や再利用が必要となっているが、それを容易にできないものとしている原因も、桐生の織物業の特性に依拠していることは、再生、活用が簡単には進まないことにつながっている。すなわち、小規模で家族経営の形態が多かったノコギリ屋根工場は、敷地のなかでほかの建物との関係が単純でなく、また再利用をしようとしても工場としての用途の変更は法規上難しいからである。しかしこうした問題を解決しない限り、再生、活用といってもそれが実現されない。

地域の個性をいまそして今後伝えるこの近代化遺産を、これからのまちづくりの資源として活かす提案は、しかしひとつではない。まず重要なことは、多くの桐生の住民あるいは一般の市民のなかで、ノコギリ屋根の建物への認識を深めるさまざまなアプローチを試みることであろう。もちろん、織物工場の場合もあり、またはアトリエなど用途が変わってもよい。あるいは、純粋に遺産として見学の対象としてもよい。こうでなくてはならない、というのではなく、こういうこともありうるという意識を所有者に、また広く市民の中に育むことが重要といえる。数が多いことから、また建物群として地域性を生みだしていることから、伝統的建造物群保存地区という制度の適用も考えられなくはない。し

かし全市的に拡がるということからは、伝建地区制度といった既存の方法ではカバーできないであろう。現在の文化財関係の制度からみれば、所有者や市民の建物に対する認識を高める方法として、登録文化財制度にもとづき、所有者の合意が得られた建物から、国のリストに登録する方法が考えられる。事実、登録文化財でまちおこしを考えている自治体もある。使用目的や改装などへの制限の少ないこの制度は、ノコギリ屋根の建物はもちろん、桐生にも新しい方向性を与えると思われる。またまちづくりという視点からは、昨年制定された景観法はある程度、有効かもしれない。ただし、まだ具体的な事例を欠くこの法制度は、少し長い目でみていく必要がある。

ノコギリ屋根工場が市内各地に分散していることは、地域により利用条件もその状況も異なるということである。広沢町や境野町など周縁部分では、いまま工場として使われている建物が多く、すでにその限界を特徴づけており、地域特性を帯びていることでまちづくりに生きているといえる。一方、中心部などでは、使われているとしても当初の織物関係でないこともあるし、また使われていないこともある。使用者と所有者の異なることもある。この場合、建物が使い続けられるとともに、その建物がどのような歴史を担ってきたか、理解できるための調査や資料作りが今後とも続けられていくことが重要で、そうすることでノコギリ屋根工場に対する市民の認識も深まるからである。

基本的には所有者や使用者、すなわち居住者にとって使いやすく住みやすい建物としていく検討を加えるべきだと思われる。まちづくりとは、居住環境をよりよくすることにほかならない。したがって、桐生の場合、ノコギリ屋根の建物の居住性をあげることはそれにじかに結びついている。一方でそれは、建物に対する建築的対応であり、他方、それは所有者などをバックアップするシステム作りとなるであろう。まちづくりはハードとともにソフトの面も重要性を有するからである。その意味で、のこぎり屋根の所有者の連絡協議会の設立を進めていくことが重要であろう。調査でうかがっても、所有者や使用者の中から、とくにご高齢のかたの場合にはその様相が強いが、こうしたさまざまな問題に対応する仕組みが求められているからである。

こうして、使い続けていくなから、さまざまな知恵や工夫、方法が生みだされる。これからの桐生をどのようにするか、という議論とともに、個々の問題に対処できるシステムをどうするかも論じられることが重要といえよう。



2. 建築物としての可能性と限界

(修復・転用等でノコギリ屋根工場が抱える建築的諸問題)

1. 修復・転用の際に考えるべきノコギリ屋根工場の特徴

そもそもノコギリ屋根工場の多くは織物工場
で他に撚糸工場や染色工場などであった。そ
こでは機械が動きそれを管理する職人や多く
の女工さんたちが働いていた。それらの仕事
がスムーズに流れるために建築物として様々
な工夫がなされていた。これらがノコギリ屋根
工場の特徴になる。このノコギリ屋根工場を修

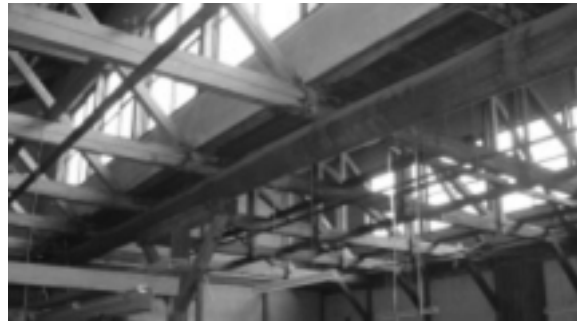


復・転用して再活用するためには、これらの特徴を知り、この特徴をできるだけ生かした使い方をし、
また足りない機能は付加し使いやすくしなければならない。そこでまず、このノコギリ屋根工場を建
築物観・立地上の観・維持管理の観点から眺めその特徴を考えてみる。

建築物の特徴

1) 採光が北側の屋根面

ほとんどが北側に設けられている採光屋根
はノコギリ屋根工場の大きな特徴である。北側
採光は直射光と違い、一日中変動の少ない安
定した明るさが得られる。また室内の照度分
布もほぼ均一である。また季節が変わっても
その明るさの変化が少ない。これが織物の織
りや色などを観る上で経済的な大切な光だ
った。



2) 一室の大きな空間

工場であるから細かい壁がない大きな均一空間になっている。また床より梁上端までが約 4m程
度の空間である。

3) 柱が少ない

多くのノコギリ屋根工場内は3～4間(5.2m～7.2m)×3間(5.4m)程にしか柱がない。非常に柱
の少ない空間である。従って融通性の高い空間ともいえる。

4) 屋根裏が大きい

ノコギリ屋根の形状から、水平な梁の上部に大きな屋根裏空間が生ずることになる。反面、暖冷
房を必要とする場合それが冷暖房効率を阻害する事にもなる。

5) 床

床はコンクリートの場合や床を張ったものなど、そこでの仕事の内容により様々である。

6) 通風は決して良くない

大きな一室空間で外周壁に窓はあるが、多くの工場の屋根面の窓は開かないため、概して通風は良くないようである。ただ、換気をよくするために、北側の採光面を垂直にして開け閉めが出来るように工夫した工場や屋根面に換気塔をもうけている場合もある。



7) 雨漏りが起きやすい

この建築物の大きな特徴は、北側採光を取り均一な光を得るためのノコギリ状の屋根である。しかし、それが結果として多くの谷を屋根面に作ることになり、雨漏りの大きな原因になっている。

8) 夏暑く、冬寒い

屋根面が薄く断熱性も無いため、太陽の熱がすぐ室内に伝わる、また屋根面から熱が逃げてしまう。結果夏暑く、冬寒い空間になってしまう。

9) 建築物が老朽化している

桐生に残されている多くのノコギリ屋根工場の建設年代は、明治後期から建設されはじめ、昭和10年代が一番多い。戦後でも昭和25年がピークで昭和45年頃からは新築数が極端に少なくなっている。従って新しい工場でも35年は経過し、古い工場は100年以上も経っている。維持管理がされしっかりした建築物もあるが、中にはかなり老朽化している建築物も多い。

立地上の特徴

1) 敷地内に住宅等、他の建築物がある

桐生の織物業での大きな特徴の一つに家内工業的な形態がある。従って住宅と密接な関係があり、住宅と工場が接している例が多い。これは敷地的に見て、工場とその住人との分離がされていない事にもなっている。活用のために他人に貸すような場合、プライバシーの面で庭も含めて住宅との切り離しが必要になる。

2) 駐車場が少ない

これからの活用では、駐車場の確保も充分考慮しなければならない。

3) 周辺の状況との関係

道路状態、敷地周辺の環境はこれから活用していく上で重要な問題である。それらをも考慮した活用計画にしなければならない。

維持管理上の特徴

1) 常にメンテナンスが必要

建物の構造上雨漏りがしやすいため、常に屋根の谷部分の掃除等を行い雨漏りの原因になる落ち葉や土等で谷が詰まらないようメンテナンスが必要になる。また、建設されてから年数が経っているため、屋根・外壁・建具まわりの補修も継続していかねばならない。

2. 修復・転用する場合に発生する建築関連法規上の問題

ノコギリ屋根工場を転用し新しい用途にした場合、用途や規模により様々な法規上の規制がかかる。これは多くの改装費用が必要になる場合も発生するし、場合によっては活用を断念せざるを得ないこともある。ここでは、どのような場合に法的規制を受けるかを考察したい。尚、実際は個々の建築物の用途や規模によって規制が異なるため専門家とよく相談して欲しい。

1) 採光・換気の確保

内部で作業や運動などを継続的に使う場合、その空間を使用する人たちの健康と快適性を確保するために採光・換気を確保する開口部が必要になる。大きな一室空間を細分化し活用する場合、採光は北側の窓から取るとしても、換気のための開口部を確保することは困難である。これを解決するためには、空調設備をすることや中庭を作るなどの工夫が必要になる。

2) 排煙設備

店舗や多くの人が集まった空間に火災が発生した場合、その煙を外に排出する装置(窓等)を付ける必要がある。

3) 内装制限

火器を使う室、多くの人が集まる空間には、火災予防と避難経路の確保のために、室内や避難の廊下等の使用材料を燃えにくい材料にする必要がある。現在のノコギリ屋根工場の内装の多くは木材等であるため、これらの用途に改修する場合必要な壁・天井面を不燃材料等で覆う必要が生じる。

4) 耐火・準耐火建築物

使う用途や規模そしてその建物が建っている地域により、建物をコンクリート造のように燃えづらい耐火・準耐火建築物にする規制である。このような規制を受ける場合、外壁が大谷石やコンクリート造・レンガ造以外の木造ノコギリ屋根工場は外壁や屋根の大改修が必要になるため不向きである。

5) 敷地が4m以上の道路に接すること

建築物が建つ敷地は原則4m以上の道路に2m以上接しなければならない。現在4m未満の道路に接している敷地は、道路後退をしてその道路を4m以上にする必要がある。また、その道路後退部分に建築物がある場合はそれを撤去する必要もある。

6) 敷地の独立

工場が住宅と一体と考えられていた状況から、家内工業的な要素が無くなり独立した用途に転用した場合、その工場の敷地を独立させ、その敷地が道路に2m以上接する必要が生ずる。敷地に余裕がない場合敷地を独立できない事になる。

7) 火災報知設備・屋内消火栓等の消防法上の規制

建物規模や用途によるが火災報知設備や屋内消火栓等の消防法上の設備が必要になる場合がある。

3. 修復・転用に向いている建築物の用途等

1.2で考察してきたような結果から、ノコギリ屋根工場の特徴が明らかになってきた。上記の特徴をふまえ、ノコギリ屋根工場の再活用に適する用途にどのようなものがあるか考えてみたい。



1) 工場・作業所

そもそもノコギリ工場は、工場として成り立ってきたわけだから、何らかの工場や作業所として活用されることが一番である。

2) アトリエ等の創作空間

なんといっても北側の採光である。ものを創作するには安定した光が創造空間にあることが重要である。また、梁下が4m近くある大きい空間を確保できることがいい。ノコギリ屋根の屋根裏部では最高6m程もある。よほど大きなものを創らない限りこの空間は魅力である。

3) ギャラリー・資料館・博物館など

上記アトリエと同じ理由で芸術品等のギャラリーや資料館・博物館などに適している。

4) 舞台稽古場等の練習場など

明るさが一定した、一室の大きな空間は、舞台稽古等の練習場に適している。

5) 運動施設

この空間は広いためトレーニングジム、エアロビクスなどの運動する空間にも適している。

6) 倉庫

今すぐにでも活用できる用途が、倉庫である。広い内部空間は倉庫に適している。今回の調査でも、倉庫として活用している例が多い。

7) 店舗

店舗としては、ノコギリ屋根工場の空間の魅力を生かした例が多くある。ヘアメイクアッシュ、とうふ・ゆば料理店など。この様にインテリアや外観を生かした店舗が多く生まれることが望まれる。

8) 駐車場

屋内駐車場に活用している例も多い、しかし車はガソリン等の燃料を積んでいる危険物であるため、屋内駐車場にするためには、規模によるが内装制限、消火設備などの設備が科せられるので注意が必要である。

4. 建築的諸問題を解決するためのサポート体制づくり

このようにノコギリ屋根工場を再活用するためには多くの解決すべき問題がある。ノコギリ屋根工場は桐生にとって大きな財産であるため、多くの諸問題を皆で共有し、解決していくためのサポートづくりを急がねばならない。

建築物の修復・転用に関しては

- 転用者の紹介、斡旋また、それらに関する様々な相談
- 修復・転用に関する設計者、施工者の紹介
- " 設計費・工事費等の相談、支援等
- 維持管理に関する手法、資金支援等

が考えられる。ほかには、所有者の老齡化、後継者問題、建築物の権利関係等総合的に官民あわせて支援体制を早急に確立する必要がある。

同時に「桐生の将来を語りその青写真を描く」ことも大変重要である。



3. ノコギリ屋根工場から発信できるもの

(ノコギリ屋根工場に関する情報のもつ意味と発信の方法)

私たちは、市内に点在するノコギリ屋根工場とどう接してゆくべきなのだろうか。そして、この地域においてノコギリ屋根工場はどんな存在なのだろうか。ノコギリ屋根工場を残すことの先にある、この地域の生活とはどんなものなのだろうか。その上で、ノコギリ屋根工場が発信できるものを考えていきたい。

板戸を開けると、機械油の匂いが鼻先をかすめ、そこには、薄暗い雰囲気の中に重厚な機械がひっそりと佇んでいる。所々歪んだ床を気にしながら歩くと、静けさで張りつめた空気に足音が響き渡る。そして耳をすませば、リズムよく刻まれる織機の音が、記憶の奥の方から少しずつ蘇ってくる

誰かに教わったわけではない。私たちの記憶の中に刻まれた音風景がそこに広がる。これは、桐生という地に生まれ、桐生という地に育ったという証。織機の音、機械油の匂い、それらは私たちの中に原体験として刷り込まれている。

上毛カルタでは「桐生は日本の機どころ」と今でも読まれ続けているが、実際にはどうだろう？桐生を日本の機どころとして、紹介できる人はどれくらいいるのだろうか。これから数年後、気がついたときには、機どころであったという事実は、人々の記憶から徐々に薄れてゆき、昔話の一つとして語り続けられるのだろうか。

この地域に点在するノコギリ屋根工場は、この地の歴史、文化、記憶、そのもの。私たちはこの地域に育てられてきた。そして、この地域の産業や文化を育ててきた証が、現存する工場たちなのである。

そして、この桐生という地にとっては、私たちは、次世代への繋ぎ役でしかない。過去にあったものを引き継ぎ、その恩恵を授かりながら生活し、さらに、未来へと繋ぐ。これから私たちがつくり出す街は、私たちの次の世代へと引き継がれるものなのである。

では、私たちは、この地域にあるノコギリ屋根工場を、どう次世代へと残してゆくべきなのだろうか。ただ残しても意味はない。残し方について議論すべきだし、議論の中から新しいアイデアも出てくるのではないだろうか。そして何より大切なのは、その有効な残し方について考えるきっかけを、どう提案するかだ。

そこで、桐生市老人クラブ連合会とNPO法人桐生地域情報ネットワークが展開してきた「新あすへの遺産」プロジェクトを通して考えてみたい。

私たちは、2002年から、桐生の歴史と織物職人の技術を伝え残す活動「新あすへの遺産」プロジェクトを続けてきた。老壮青でチームを作って取材し、織物に携わった職人の家を訪ねてヒアリングし、その成果を『新あすへの遺産 桐生織物と燃糸用水車の記憶』(2002年3月発刊)、『新あすへの遺産 桐生お召しと職人の系譜』(2003年3月発刊)としてまとめた。そして、私たちは、3年目

になる節目の事業として、これまでに取材した方々を講師として招いた連続講演会『新あすへの遺産 桐生の織物を伝え残す連続講演』を企画した。かつての織都の繁栄を支え、今も活躍する職人の技能を、聴衆の前で話していただき伝え残そうという試みだ。

この事業を進めるにあたり、私たちが最も議論を重ねたのは、講師の選定でも、運営に関してでもなかった。実は、会場をどこにするかということであった。過去の英知を現在に伝え、未来へとつなげる。そんなテーマにあった場所としてどこを選ぶか。内容と同じくらいそのロケーションを重用視していた。

私たちが選んだのは、ノコギリ屋根工場だった。中でも新しい利活用の方法を提案する北川氏の無鄰館と東京芸大の学生たちが再生させた桐生森芳工場は、是非とも使わせて頂きたい場所であった。

北川氏の建物は、戦後すぐに文化学院という総合芸術の学校が開かれていた建物のすぐ近くにある。そこは、多くの桐生の著名人が通い、あらゆる芸術の発信の場として機能していた場所。その歴史を汲みながら、芸術家の集える場所として機能している無鄰館は、過去、現在、そして未来を見事繋ぎ合わせているように感じた。

また、「父が残してくれた場所を大切にしたい」という個人の思いが、東京芸大の学生との出会いをきっかけに、新しい装いと共に、新たな人々の集う場所として、見事再生された桐生森芳工場も、織物のまち桐生の未来を重ね合わせられる場所だと確信できた。

私たちが実際に行った講演では、以下に示す3つの工夫を施した。

第一に、話をするだけでなく、実際に使っていた(使っている)道具や、それによって仕上げられた実物も展示し、それらを見て触りながら話し聞く場をつくること。道具を手にして、「どう使ったのか」を考え、現物があれば「どう作ったのか」を考えるきっかけづくりが目的である。

第二に、講演の模様を、2~3台のビデオカメラで記録し、そこに資料写真や解説などを講演の進行に合わせて挿入させ、それらをすべてハードディスクに記録していることである。結果、会場は、講演会+博物館+テレビスタジオというような景色となる。

第三は、講演者、聴衆一人一人に、桐生の記憶を再構成できる場としたことである。聴衆の多くは講師として登場する職人とほぼ同世代の人々。しかし、自分が関わっていた工程以外は、多くの場合、ほとんど知らずにいたというのが実情である。織物の全工程やその仕事を知っていたのは、機屋の番頭など、ほんのごくわずかな人たちだった。つまり、それぞれが持っていた記憶に幅や奥行きを与え、より立体的に留められるよう意図している。同時に、分断されていた職人の関係から、新しいネットワークを再構成させるきっかけにならないか、と考えていた。

技術は人から人へ伝わるものだが、その流れが途絶えれば、技術は消える。多くの機屋が廃業し、職人の高度な技を要求する仕事が激減する過程で技術の伝承も絶えた。『新あすへの遺産』プロジェクトは、織物の町としての桐生の再生は、これからの十年にかかっているとの思いから進められている。そのために、今すべきことを二つのノコギリ屋根工場を中心に展開したのだ。

私たちは、情報化を通じた活動を行っているが、活動の目的は情報化を行うことではない。その先にある、この地域での生活を思い描き、その実現の為に情報化を一つの手段として選択しているにすぎない。

単に建物を保存してもいずれそれらは負担になってしまうかもしれない。しかし、先の 2 つのノコギリ屋根工場は、個人の思いを実現する場として、利活用、再生できたのだ。そして、私たちは、その姿に触発され、会場として使わせていただいた。聴衆の中には、「こういう場所でこういう話を聞けるのは、桐生だからですね、私にも何かできるかしら」と声をかけてくれた方もいた。ノコギリ屋根工場というハードに、新あすへの遺産というソフトを加えることで、私たちの伝え残したいという思いが、その方にも伝わったのだと確信した。

情報発信の方法はいくつもあり、シーンによって変化するだろう。しかし、その先にある目的は、共有できる可能性を持っている。ノコギリ屋根工場にコンテンツが備わったとき、正しく情報発信の場になり得る。そして今、桐生のノコギリ屋根工場の現状を知ることは、私たち一人一人が何かできないか？と考えられるきっかけを与えてくれるだろう。

さらに、きっかけの良き手本である前述のノコギリ屋根工場の再生、利活用は個人が実現し、必ず思いを共有してくれる方がいることもわかった。多くの方々と情報を共有することは、共有できる思いが得られるきっかけそのものではないだろうか。



4. 産業資源・文化資源としてノコギリ屋根工場を見る視点

(1) 資源としての位置づけ

桐生市を思い浮かべるとき、山紫水明・自然豊かなまち、野球、パチンコ、織物のまちなど世代や関わり方によって異なる。しかし、桐生の個性すなわち、他のまちにないものを考えた場合、それは歴史的に象徴されるものに帰結する。桐生が江戸時代から現代に至るまで織都として栄え、日本の近代化を支えた稀有な地方都市であること、そして、その富がもたらした歴史的景観や近代化遺産、技術、市民性が時間の推移と共に醸成され、今、私たちが思い抱く桐生のイメージを形成している。その中でも「ノコギリ屋根＝織物工場」は市民や市外の人達に最も分かりやすいものであり、市民は愛着の念すら持つ。そこに最大の意義がある。

桐生の有用な資産として重要な位置づけを与えるためには、外側の景観、内側の空間などノコギリ屋根のもつ要素を知り、多角的に視点を変えれば、多くの活用目的が生まれる。

(図1)



図1 ノコギリ屋根要素

産業や文化は、人が進歩して造りだした文明の所産であり、あるがままのものを使う・見せる、工夫して使う・魅せるといった流れを造りだすことは可能である。そして、点も繋げていけば線になるように、1棟では歴史的建造物もしくは産業遺産としてのみ捉えられてしまう。ノコギリ屋根も 237 棟という数が認識されれば、「桐生市＝ノコギリ屋根」になるのである。何よりも「ノコギリ屋根が日本一あるまち」は何にも代えがたい大切な財産であり、まちづくりの重要な資源になる。

(2) 産業資源としての位置づけ(図2)

産業は生産に従事する事業、すなわち社会的な分業として行われるすべての経済活動を言うが、ノコギリ屋根は物を生産するための工場として建てられたものであり、当初の目的もしくは他の業種でも工場として転用されていけば、産業を支える資産になっている。いわゆる第二次産業がこれにあたるが、この分野にも新たな可能性が存在する。桐生の工業生産高(出荷額)のうち繊維工業製品が占める割合は

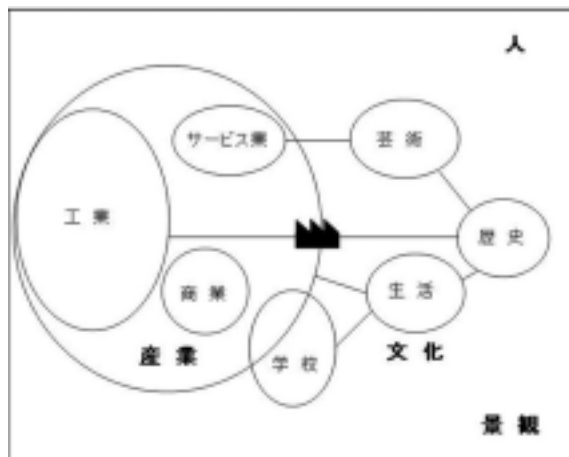


図2 ノコギリ屋根資産関連図

7.7%ほど(平成 14 年現在)であるが、伝統工芸品「桐生織」の技術は継承されており、そこから新たなブランドが生まれる工場として、さらに近年では繊維の用途が衣料関係のみならず、携帯用のモニターなど IT 産業にも使用されはじめていることである。もし、材料があれば、織る技術の集積をもつ桐生市には明るい材料となる。そして、ノコギリ屋根が桐生ブランドのイメージ戦略に必要な要素となる。

別の流れでは、美容院や飲食業など第三次産業にも使用され、好評を博していることであり、空間としての利用が多種多様な産業のベースになると考える。

最近注目されているものに観光産業・文化産業がある。この場合でもノコギリ屋根が持つ役割は大きい。産業のみならず文化を含めた複合的な資産として考えねばならないことであるが、現役の織物工場であっても、織物の工程を見せる、そこで織った織物を販売するといった動態保存の方法で多くの可能性を持つ。

また、織物参考館「紫」のようにすでに観光客を受け入れている施設もあり、景観や内部の活用方法によりこの分野の将来性は高い。さらに、ノコギリ屋根工場を活用した多種多様な資料館が作られ、ネットワーク化すれば総合博物館となる。

(3)文化資源としての位置づけ

ノコギリ屋根は近代の工場形態を残す建築物であり、その工法や背景の歴史などから産業史・建築史的に貴重な建造物である。特に近代化遺産という概念が提示されて以降、文化財としての重要性も深まっている。

ノコギリ屋根は景観を活用することで、建造物単体、工場全体、地区の風景などそのまま桐生市の文化を示す資源となり得るが、内部の活用によってさらに文化を発信するものとなる。

アトリエや短期的なギャラリーなどの芸術分野では新たな作品や情報が生まれ、資料館では織物の歴史など伝達、幼稚園の園舎では児童の教育と形こそ違いが、そこが外(空間)・将来(時間)への発信源になっている。

つまり工場としての空間には多種多様な使用方法があり、そこに目的を付加することで、新たな文化を生み出す母体、すなわち「文化の工場」になり得るものである。

また、近年では旅の情報誌、まちづくり・建築などの専門誌、新聞・雑誌など紙の媒体、インターネットのみならず、映像文化に伴うものとしてテレビや映画のロケ地などに使用されている。これは文化産業としての側面もあるが、そこには違う目線から見たノコギリ屋根の魅力が伝わり、情報面での要素になっている。

(4)資源から資産へ

ノコギリ屋根は織都桐生が時間をかけて造り出し、残されてきた財産であり、所有者・利用者・来訪者などの「人」、外観・内部・装置・製品などの「物」、光や音などの「風景」、歴史などの「文化」の複合体である。そのため、自然とまち並みに調和し、桐生の原風景としてその景観が住環境や安心感といった人の暮らしにも影響を与える。

そして、気が付きさえすれば、その魅力は汎日本的に広がる可能性も持っている。ノコギリ屋根を単一的なものの方ではなく、様々な角度から光を当てることで、原料や材料としての「資源」から桐生が誇るべき「資産」になるものである。

以上述べてきたことを現実的なものにするためには、自治体の支援が不可欠な要素である。民の力で成し得ることを積極的に推進することは勿論だが、官の力に頼らなければ出来ないことも明らかにし、官民協働の組織づくりを考えなければならない。



5. 観光資源としてノコギリ屋根を見る視点

全国各地の歴史的な街並みを観光資源とする都市に注目してみると門前町、武家町、宿場町、商家町など江戸時代以前からの街並みが残る都市が圧倒的に多い。そのような中で近年注目されているのが明治以降、日本の産業発展を支えてきた近代化遺産が残る街並みである。近代化遺産を活かした有名な観光地というと小樽、函館、横浜、舞鶴、神戸、門司、長崎などが思い浮かぶ。これらは全て港町で、美しい洋風建築、赤レンガの倉庫群などを観光資源として活用し成功している。全国には港湾施設以外にもたくさんの近代化遺産が残されているが、観光資源としての活用はまだこれからで、それぞれが多くの可能性を秘めているのではないだろうか。

桐生に数多く見られるノコギリ屋根も、そのひとつである。近年、ノコギリ屋根の近代化遺産としての価値は、多くの人々に認識されるようになってきた。また、桐生は工場として稼動するノコギリ屋根が多いだけでなく、空き工場の活用という点でも進んでおり、卓球場、幼稚園、美容院、アトリエ、飲食店など人々の工夫と努力により活用の幅を広げてきた。しかし、ノコギリ屋根を観光資源として活用する事例は、織物参考館“紫”などを除くとまだあまり見られない。

近年、桐生市では本町 1、2 丁目の古い街並みが注目されるとともに、天満宮の骨董市、買場紗綾市、フリーマーケット、さらに有鄰館で各種イベントが行われていることで観光客が足を運ぶ地域となっている。しかし、古い街並みだけでなく、そこにノコギリ屋根の建物が溶け込んでいる風景こそが、他の街には見られない桐生の個性ではないだろうか。そこで、観光資源としても、古い街並みの魅力に加え、ノコギリ屋根の建物を活用していくことで、他の観光地との差別化が図れるのではないだろうか。

桐生には、倉敷紡績(現在アイビスクエア)や富岡製糸場のような町の観光シンボルとなりうるような大規模なノコギリ屋根はすでにないが、中小規模のノコギリ屋根が街の至る所で見られるのが特徴である。その中で観光資源としての可能性が高いと思われるのが、本町 1、2 丁目の周辺にあるノコギリ屋根の空き工場である。有鄰館のイベントや天満宮の骨董市などに加え、のこぎり屋根の空き工場を、外観を見せるにとどまらず「食べる、遊ぶ、学ぶ、買う」といった観光客の要求を満たす目的で建物内部も活用できれば、観光客の滞在時間がさらに増え、ノコギリ屋根や古い街並みの印象もより深まるだろう。この地域で、ノコギリ屋根を観光資源として活用する成功事例が生まれれば、東、新宿、境野、広沢、川内といったノコギリ屋根が多く見られる他の地域にも活用が波及するのではないだろうか。



6.行政の果たすべき役割

ノコギリ屋根の保存・活用の主体となるのは、言うまでもなく人であり、組織や団体、活動などの形態によって民間と行政に区分される。それぞれ目的や方法、立場が異なり、行政が果たすべき役割も外因・内因により民間とは自ずと異なる。

ここでは、さまざまな角度から行政の役割を検証したい。

(1) 制限される要因

行政が公共機関であるが故に制限されることは多く、「良いこと」がそのまま施策に反映するものとは限らない。そこには広く公平性が求められるものであり、総合計画や財政状況などにより適切な対応が必要となる。

ノコギリ屋根は桐生市にとって貴重な文化遺産であるとともに経済・文化的な資源であるが、制限される要因として本質的に「個人の資産」との位置づけに由来する。工場として稼働しているものはもちろんのこと、個人がもつ資産に対し、税金を投入することの困難さがある。

また、行政が事業を実施する際にその根拠となるものが、法や条例である。建築物として見たときには「建築基準法」や「消防法」など特に二次的に活用する場合の制限が存在する。そして、残すための方策としての減税や補助金などは、年々減少する税金等の自主財源(歳入予算の 48.4%・平成 16 年度)、三位一体改革による地方交付税等の減収など今後の財政状況が基準となり、どこまで重点をおけるかは未知数と言える。

何よりも問題となるのが、行政・民間に限らず、欧州のように「文化遺産は残すもの」という意識が醸成されていないことであり、単に個人の財産として捉えられていることにある。市や個人に利益と不利益が生じるが、大きく見れば同一市の中での話であり、この意識を正すことができれば制限される要因は減少する。

(2) 行政の役割

行政が民間と最も異なる点は、原則として事務の役割が法律・条例の範囲内で行われ、広く公益のために事業を実施し、経済活動としての利益の追求ができないことにある。しかし、見方を変えれば、そこにこそできる役割があると言える。市に関わる将来のビジョンを主体的に策定し、様々な分野の公平な目線からまちづくりを行い、法や条例を運用することが可能な立場にある。目的によっては補助金や助成金、税金の減免といった経済的援助、豊富な人材による技術的・方法論的アドバイスなど多くのことが可能になる。

結論として、行政は民間のできないことを行うのが主たる役割であり、民間のサポートを並行して実施することにある。それは有形・無形、有償・無償にわたり前項で挙げた制限を緩和、周知化することであり、行政の役割が全うされることで活用の機運が高まる。

(3) 法や条例による保護(桐生市)

行政が直接的に主体となるのは、桐生市有鄰館や桐生市近代化遺産絹襷記念館のように建物を買い取り、市有施設として活用すること、もしくは桐生織塾のように市が建物を借り受け、公共目的において貸し出しすることが挙げられるが、これらの方法は用途制限や財政状況もあり、膨大な数のノコギリ屋根を考えた場合自ずと限界がある。所有者の別を問わず、建物自体を残すには、下表のとおり法や条例に基づく保護が挙げられる。これらは、一定の規制により保存するばかりでなく、経費負担、減税等の根拠になるものであり、活用や改築の際に建築基準法や消防法などにも一定の緩和を期待することができる。

名称	内容	財政負担	根拠法・条例
重要文化財	建物全体を保存。時代性を考慮し、解体、無断の変更の禁止等規則が多い。それに伴い、届出義務事項の義務化が課されている。	保存修理工事、維持管理費等の一部負担、固定資産税の減免、相続税の70%免除(国指定のみ)等	文化財保護法
県指定重要文化財			群馬県文化財保護条例
市指定重要文化財			桐生市文化財保護条例
(国)登録有形文化財	外観のみを保存。規則は緩く、外観の4分の1以上の改変、所有者の変更等届出義務は少ない。	保存修理工事に関わる設計監理料のうち2分の1を補助。固定資産税(家屋のみ)の減免、地価税の2分の1を減免。相続税の30%免除等。	文化財保護法
都市景観重要建築物等	景観保存を趣旨とする。建物の改造、修繕、模様替え又は外観の色彩の変更、所有権その他の権利の移転に届出が必要。	技術的援助 助成金等	桐生市都市景観条例

表 法や条例による保護一覧

文化財については、歴史的・学術的に重要なものとして国・県・市がそれぞれの基準で指定する「指定文化財」と平成8年の法改正により誕生した「登録文化財」がある。指定文化財は法や条例により強い規制をかけ、建築時のデザインや技術、歴史などを永年に保存する目的を有している。登録文化財は欧州型の外観保存を目的としたもので、建物内部の改造については届出義務もなく、規制の比較的緩い制度である。このため、商売や工場など経済活動を進めながら残すことができる。近年では指定文化財についても文化庁の指導で、文化財は使いながら残すものとしての認識が高まっている。ただし、単に大切だから、まちづくりに重要な建物だからといった曖昧な理由で文化財に指定・登録されるものでない。そこには厳格な歴史的・学術的な価値が認められ、明確に残す理由がなければならず、共有の財産として位置づけるため調査・研究、諮問等の時間が必要となる。

都市景観では「都市景観重要建築物等」として指定し、保存する方法がある。

これまでに適用例はないが、まちづくりの景観形成要素として重要な建造物であり、点のみならず面として保護する視点をもつ。また、表にはないが平成16年6月に「景観法」が成立している。施

行令が制定されておらず、具体的な運用は今後委ねなければならないが、群馬県や桐生市が景観計画を策定し、景観地区や景観重要建造物を指定することができ、その計画策定の際には住民やまちづくりNPOが素案や変更案を提案可能という官民協働の可能性のある法律である。

他の方策としては新たな条例の制定がある。規制緩和や税も含めた経済援助が求められるものであるが、現状と今後の見通しを十分に考慮しなければならない。この場合、都市計画部、文化財を担当する教育委員会、商工業を振興する経済部局など目的により制定する担当部局は変わるが、市としてノコギリ屋根の活用指針やまちづくりのガイドラインを統一的に持つべきである。また、議会の議決を経る必要があることから、条例の制定に関しては行政・民間の別なく、市民それぞれが相応の責任を負うものである。

(4) 事業による支援

上記以外に行政ができることに各種事業による支援がある。これまで桐生市がノコギリ屋根に関して実施してきた事例として、平成3年度から15年度まで継続した工房推進協議会(経済部)による「旧住善織物工場」の活用をはじめとして、市有施設での企画展やフォーラム・講座、各種事業のPRなどの周知化事業、ファッションタウン事業への援助、市民団体への支援、今回の都市再生事業を含む国・県の補助事業や委託事業の実施などがある。これらは、市の総合計画や各部局の施策において位置づけられるが、ノコギリ屋根を包括的に保存・活用する目的を有しているわけではなかった。

まずは、まちづくりのなかにノコギリ屋根を位置づけることであり、そこから新たな事業により直接・間接を問わず、保存・活用を実施することである。

(5) 将来に対する役割

現在、群馬県では「旧官営富岡製糸場」を中心に県内の養蚕、製糸、織物等に関わる文化財(産業遺産)をひとつのシステムとして結びつける世界遺産登録運動が進んでいる。桐生も織物産地としてこのなかに繰り込まれる計画があるが、これも法や条例により建築物や景観が保護されることが前提となっている。ノコギリ屋根を保存活用して行くことは、まちづくりの夢や希望であると同時に所有者や利用者、そして行政にとっては現実である。しかし行政でなければできないことは多く、将来に繋がるまちづくりを実現するためには市全体での取り組みが不可欠である。長期的で確固たる指針・計画を持ち、施策を実施する。そして市民と協働し、一方で支援する姿勢で臨むことこそが将来に対する役割と考える。

行政とともに市民の認識が変わり、「ノコギリ屋根は残すもの・使うもの」となれば道は見える。何故なら、まちづくりは、ひとつづくりに帰結するからである。



7. 民間の果たすべき役割

ノコギリ屋根活用によるまちづくりのために民間は何をすべきか。

1. 「ノコギリ屋根連絡協議会」の設立

- (1) ノコギリ屋根はそのほとんどが民間の個人の所有であるため、所有者の理解を得ることが先決となる。本調査の結果を見ると、何らかの形で活かしていきたいという考え方の所有者が80%もいることが判明し、活用にはずみがついたところである。
- (2) 利用されていないノコギリ屋根の貸方と借方との仲介役をして機能する(不動産賃貸など)。
- (3) 法律相談・建築相談・税制相談等々の専門家を擁し、相談業務を行なう。
- (4) 現業者(繊維業)との連携。

2. 桐生市織物協同組合(民間)との連携によるノコギリ屋根活用。

3. 桐生観光協会(民間)との連携による観光産業への参入。

4. ファッションタウン桐生推進協議会(FT協)の重要性。

- (1) 都市再生モデル調査事業(FT協主管)を踏まえて全市的啓蒙運動に発展。
- (2) 桐生市第4次総合計画におけるFT協の役割の具現化。
- (3) FT協各プロジェクトとの連携、特にユネスコ世界遺産研プロ、産業観光研プロ、近代化遺産研プロ、わがまち風景賞プロ、情報NETプロ等々との連携。
- (4) 関連する大学や専門学校等との協調、協働。

5. 商工会議所の役割

- (1) FT協を始めとする民間団体の事務局としての機能は重大であり、商工会議所なくして進展しない。
- (2) 商工会議所の全国性によるネットワークの活用。
- (3) 民間ではやりたくてもできない、特区申請や条例づくり等積極的に提言していく母体となる。

6. 「ノコギリ屋根連協」後援会の設立。

ノコギリ屋根連協の資金援助を目的とする企業等の民間団体を組織化し、応援団づくりを行う。

7.全国の関連地域や関連組織との連携。

- (1)全国各地のノコギリ屋根所有者、デザイナー、アーティスト等並びにまちづくり団体との情報交換、交流を通じて桐生の近代化遺産活用のかたちを作る。
- (2)国際的な調査、研究を行ない、世界に通用するまちづくりを目指して活動する。
- (3)特に本7項は、都市再生モデル調査事業の組織をそのまま活かした形で組織化するか。特別プロジェクトを編成する。

8.その他

民間はたくさんの方のことをフリーに考え行動することが可能であるが、民間なりの限界もあり、難しいところである。官民の連携が望ましいところであるが、それぞれの役割を充分活かした中で双方の協力のもとに活動することを心掛けていきたい。

桐生市行政の速効性のある協力を要望したい。現在は財政は期待できないので、制度・運用を積極的に行動し、実行していただきたい。



第4章 ノコギリ屋根工場の活用事例

1. 織物工場、織物関係での継続的使用

はじめに

「織都」としての桐生の景観を形づくってきたノコギリ屋根工場は、ひとつひとつが美しい。時間の堆積も個性に加味されて、それぞれがかけがえのない存在感を放っている。美のための美ではなく、用あってこそ生まれた美であり、虚飾がない。

だからこそ、本来の建造目的である織物の業に使われるのがもっとも自然で健全な、落ち着いた姿である。問題は、織物産業の斜陽化によって空洞となったノコギリ屋根の転用だ。桐生市内では多くが倉庫や駐車場になっているが、特に“活用”を意識しなければ、柱の少なく広い空間と天井の高さから、なるべくしてそうになっていると思われる。

しかし「都市再生」を託すほどのまなざしでノコギリ屋根を見つめ直すとき、外観は内部に生き生きとした豊かな営みを抱えていればこそ、光を発するということが実感できる。ここではそうした事例のいくつかを紹介していきたい。

織物工場で

「桐生の繊維産業はイタリア系になってきた」と、桐生絹織株式会社の牛腸章社長(55)は語る。大勢の織り子を抱えてガチャガチャ大量生産し輸出してきた時代は過ぎた。天然繊維で織りにくいもの、特殊な先染めなど、個性的で付加価値の高いものを少ロットでクイックレスポンス、春夏秋冬に提案していく。99%、婦人服地を手掛けている。

その器としてのノコギリ屋根工場は、桐生最大の桁行24間を誇る。昭和初期、新潟県加茂市出身の先代が建造した4連は黒い瓦屋根で板壁、朱赤の樋がアクセントだ。かつては60台のジャカード織機が入っていたが、いまはレピアで、試織が主。そのため半分は駐車場にしている。「電力のない時代には採光面もメリットですよ。いまでも工場の中が明るいと感じますから」と牛腸さん。

「先代が建てたものを、ぼくの代で壊すわけにはいかない。瓦が落ちたり屋根の谷の部分に木の葉がたまったり、メンテナンスは出入りの大工に頼んでいます。お寺と同じ材を使ったと聞いている



桐生で一番桁行が長い、4連のノコギリ屋根の桐生絹織株式会社。織機が減った現在、西側部分は駐車場として利用している

ので、何百年という木の寿命分はもつんじゃないか。みんながノコギリ屋根を壊すと言ったとしても、それならなおさら、残そうと思いますね」

繊維は先行産業であり、産業には盛衰があると認識する。「繊維は人がたくさん必要だから、まち全体が浮上した。後発の金属産業の仲間にも、桐生文化をつくれと言ってきました。もう金属も、中国や東南アジアに移ってますけどね」。ふるいにかかけられ残ったものの強さを、工場から響く機音が語りかける。

ノコギリ屋根工場の北に位置する貸しアパートは、元従業員宿舎。建て替えにあたって並びの蔵と雰囲気を統一するなど、景観にも配慮している。

染色工場で

生方寅次郎さん(79)、貞子さん(76)が力を合わせて働いてきたノコギリ屋根工場は、1連だが意外と背が高い。赤、緑、黄、紫……、染め上がった色とりどりの糸を3段にかけることができ、「それはきれいよ」と貞子さんが回想する。

同じ尋常小学校を出て、寅次郎さんは染屋に、貞子さんは機屋に奉公。所帯を持って独立し、3～4年後の昭和31年に工場を建てることにした。頼んだ大工が斡旋してくれたのは、飯塚機業のノコギリ屋根。壊すところだったのを移築したという。

「夢中だったけど、機屋のより高いし、こらじゃないノコギリだね。2つあれば面白かったねえ」と寅次郎さんが腰を伸ばす。

釜やボイラーなどの設備を整え、最盛時は職人7～8人を使った。赤みが足りない、黄みが強いなど、ちょっとした染料の配合にも気を使う仕事だが、昼間は電気を点けなくても明るく、夏は涼しいのがよかった。冬はお湯に手をつけて暖をとった。

男の子3人を育て上げ、土地を取得することもできた。ノコギリ屋根は強い台風で壁が落ちたりタンが飛んだことはあったが、屋根を塗りなおした程度で修理の手をほとんど加えることなく、現在に至る。「火を使う仕事だから、火事には気をつけたね」と寅次郎さん。いまでもメガネをかけずに染料を量るというので驚くと、「湯気で曇るからさ」と笑った。

最近はずっと仕事が減ったが、ひな生地や神社のお守り用など、色あざやかな糸が干してあった。2人でないとできない仕事だ。「色の薄い濃いでも争っても、始めっから毎日一緒の内仕事、仲が悪いとできないよ。休みのときだっておじいさんの単車に乗って、日光や藪塚温泉に行ったもの」。注文がある限り、動ける限り、染屋を続けるつもりだ。

以上2例は建造当初の形で使い続けている例だが、桐生に現存するノコギリ屋根の4分の1はいまだ繊維産業というから、底力を感じる。



生方さん夫妻は独立してノコギリ屋根工場を得、ここで力を合わせて働いてきた。工場の前には色鮮やかな糸の束が揺れる

帯の製造メーカー後藤グループもその代表格だ。木造のノコギリ屋根工場は人肌の優しさで見学や撮影ポイントになっており、生産の場と商品を結びつけた「ファクトリー・ショップ」の構想もあるという。

2. 様々な活用事例

博物館・資料館に

ノコギリ屋根の戦略的活用いち早く踏み切ったのが、明治10年創業の森秀織物である。体験型の資料館である織物参考館「紫」は、織物にかかわる資料を収集、保管、公開する場として、また繭から糸をとり染色して織り上げるまでの工程を動態展示する場として、昭和56年に開館した。

「動く、さわれる、生きている」がキャッチフレーズで、企画展や講演会、教室なども盛んに行われている。

森島純男館長は「ノコギリ屋根は北窓の一定した光を得られ、音がやわらく。レンガだと難聴者が出るので木造にし、ジャカードも日本では木製。職人にとって心地よいよう工夫している」と語る。さらに「織物をつくるための形であり、この建物に適した新たな仕事は限られるだろう。もともと機械にカネをかけても建物にはかけていないし、最新式の機械は冷暖房が必要だ」と続ける。

同社の場合は業種を転換せず、残した工場で織物カレンダーや桐生お召しを生産し、その現場を見せ、ショップで製品を売るという複合形態をとった。「先祖が大事にしてきたものであり、歴代皇族が見学したものを壊していいのかという思い。愛着心と安普請だという引け目と。残してよかったと思えたのは、平成元年のNHKによるライトアップです。ノコギリ屋根が闇の中に浮かび上がって、感動的だった」と振り返る。

ここで働く木村和子さん(51)は「半農半工、ノコギリ屋根に機音が原風景」と言い、正田婦美子さん(42)、半田朋子さん(30)は「空間の気持ちよさ」が大好きだ。「朝のやわらかい光、高い天井、すきま風が入り、夏場は土間に水打ちできる、やさしい空間。一日染め場においても飽きない」と。

いまでは県内や埼玉、東京などの小学生が社会科見学でバスを連ねる。それでも経営は楽ではなく、本業で補填しているという。森島館長は「自助努力はもちろん、行政とのタイアップも必要な時期です」と指摘する。

昭和7年に建てられた大谷石のノコギリ屋根を買い取り、「小さな自動車博物館」としてオープンしたのは医師の前原勝良さんだ。クラシックカーのコレクションは手塩にかけて整備し、いまま現役で走り回ることのできる車ばかりだ。当初は保管のためのノコギリ屋根だったが、妻の瑠美子さんの絵画ギャラリーも併設して、毎週日曜日に公開している。



八丁撚糸保存会がノコギリ屋根工場内で糸繰り機、管巻機、八丁撚糸機、ポピン揚げ機の復元に成功。地元小学生も見学を訪れた

また、桐生八丁燃糸機保存会の活動も注目される。桐生お召しの製織に不可欠な、緯糸を強く燃すための八丁燃糸機を、ノコギリ屋根の空き工場を借りて復元した。使われなくなって20年30年経っていた機械の部品を交換し、つなぎ合わせて動かしたのは、70代80代の元職人たちである。自分たちの技術と経験知を伝え残したいという思いで再現されたかつての燃り屋を、地元の小学生が訪れ、生きた社会科学習に目を輝かせていた。

共同アトリエに

空を刻むシャープな形状、内部空間の複雑な線の交錯、高度で先鋭的なものづくりを世界に肩を並べて実践してきた先人の魂魄。ノコギリ屋根はそれ自体、かけがえのない作品といえるほどだが、そこに渦巻くエネルギーを創造の糧にする取り組みも目立つ。

彫刻家の掛井五郎さんが4年4カ月の間、アトリエとして旺盛な創作欲を開花させたノコギリ屋根がある。彫刻にとどまらず絵画、版画と、ここで生み出された作品は各地に旅立っていったが、滞在中はアプローチに作品を置いて自由に見られるようにし、彫刻たちのおしゃべりでにぎやかな場になっていた。現在は「オリジンスタジオ」として、空間デザイナー・ヤマザキミノリさんとその仲間たちや写真家の共同アトリエになっている。

とてもドラマティックな変貌を遂げたのが、「森芳工場」だ。東京芸術大学の学生や大学院生らが自主企画する現代美術展、その名も「桐生再演」は、1994年からほぼ毎年、桐生の街を舞台に夏から秋にかけて開催されてきた。美術館やギャラリーのホワイトキューブではなく、人々がふつうに暮らす街の一角に美術が入り込み、日常の風景を異化する試みの現場として、また10人前後が滞在制作するための宿泊場所として、ノコギリ屋根と隣接する母屋が提供されてきた。

明治時代から機屋経営にとどまらず織物伝習所としての性格を有していた工場だけに、所有者の理解力は伝来のものなのだろう。しかし昭和初期建造のノコギリ屋根は廃業して30年以上たち、中央の梁が腐るなどして死に体を呈していた。そこで内部を封鎖して外観をすべて、壁だけでなく屋根も真っ黒に塗ったのが赤池孝彦さんだった。「桐生再演」の一環である。



彫刻家の掛井五郎さんが使っていた当時の様子。「ここから世界に向かって仕事をしたい」と、創作意欲をみなぎらせていた



作家集団によって再生工事中の森芳工場。壁も天井もいねいに手作業で解体され、骨組みだけになったところ。ブーリーは象徴として残された

巨大な作品として街なかに屹立した黒いノコギリ屋根は所有者の心を揺さぶり、解体の危機を自ら乗り越えたといえる。信頼を得た作家グループは新たに滞在型アトリエとして再生すべく設計プランを提示し、工事に入った。専門業者の手はもちろん入っているが、赤池さんら作家グループは美意識のみならず肉体労働も惜しまず、少しずつ内装や家具づくりも進めた。

3連のうち1連は床暖房を入れた居住棟とし、2連がアトリエ兼ギャラリースペース。老朽化したノコギリ屋根がボランティアによって再生された、先駆的な例となる。お披露目展ではそのプロセスを見せたほか、芸大生らによる連続ワークショップを開催したり講演会場に提供するなど地域との交流をはかっている。6人がここで年越しして卒業制作の大作を仕上げたことも、東京近郊の学生・作家のアトリエ需要が高いことをうかがわせる。現在は会費制の運営委員会で方針を決めている。

「東七丁目工房」も共同アトリエとして10年。造形作家・金原寿浩さんが、たまたま目についたノコギリ屋根の所有者と意気投合、夫婦で埼玉から移住することになった。彼は山があり川が流れ、独特の景観や個性的な人の暮らす桐生のまちをも気に入っている。ノコギリ屋根は内部を区切って桐生在住の友人たちも使用、所有者自身が1区画で染色などを行っている。開設当初はアトリエ展として内部を公開したが、その後は個々の地道な制作の場となっており、知る人ぞ知る存在だ。

際立った活動を展開している「無鄰館」については、所有者である館長自身の記述が後の章にあるので、そちらに譲りたい。

ギャラリー、劇場に

ノコギリ屋根と美術のかかわりは、1994年から、「桐生再演」の作家たちが市内のあちこちで繰り広げてきた。

森芳工場だけでなく、川内町の今源織物、東久方町の金子織物、本町一丁目の早佐織物、巴町の現アッシュなどである。インсталレーションゆえ通常1カ月ほどで展示公開は終了するが、作家が場や建物の特性を見据えたうえで、またはそこからのインスピレーションで作品を制作する方法だけに、作品のある時空が強烈な訴求力を持つ。非日常の小旅行のようで興奮度も高い。

こうした試みによる発見も多く、「再演」には定宿ができた今後も街に出て、新しい場を開拓してほしい。

これも仮設であったが、本町二丁目の大谷石のノコギリ屋根工場が2003年秋、劇場となった。

内容とテーマが絹織物と労働に深く関係することから、役者や製作者側がノコギリ屋根での公演を熱望したものだ。幸い、織物会社の倉庫として使われていた街なかで交通の便もよいノコギリ屋根が、七五三の出荷期のみ、かなりのスペース空くことがわかり、舞台にすることが可能となった。



北窓からの光のうつろい美しいノコギリ屋根が、仮設劇場になった。安藤朋子さんの一人芝居「パラシュート・ウーマン」の1シーン

ここで深夜まで稽古を積んだ役者たちは、北窓からの光の変化の美しさに驚嘆し、積極的に照明効果に取り入れたほどである。作品の力で、やはり日常そのものが芸術に昇華する現場に立ち会うことができた。

美容室に

「ノコギリ屋根の美容室」を意識的に打ち出しているアッシュ代表の今泉裕之さん(37)は、「モチベーションを上げる、いい空間。業界イメージにもプラスになり、子どもから年配の人まで、いろいろな客層が入りやすい店になっている」と評価する。

この大谷石のノコギリ屋根は、子どものころから知っていた。イギリスに留学して、外は古いまま、内部を最新の快適さに整えたギャラリーやショップのかっこよさを体験してきた。独立して開いた店が手狭になって、この建物を借りることになり、港町リパールの造船所のイメージで改装。入り口を大きく開け、扉や窓枠は朱色に塗ってアクセントとした。北関東でも最大規模の美容室だそうで、「夏は涼しく快適ですが、冬は足元が寒いのが難」と微苦笑する。

「古い建物からは、ものを創造するためのインスピレーションを得ることができる。スタッフもどんどん育っています」。美容業界だけでなく、建築雑誌にも頻繁に取り上げられるため、遠方からの見学者も多いということだ。



広い空間で、幅広い年齢層の客もスタッフも、のびのびとくつろげる。「ノコギリ屋根の美容室」を積極的にアピールするアッシュ

飲食店に

ゆば・豆腐懐石の「若宮」は、さらに隣の1連をそば屋に改装した。戦後の木造ノコギリ屋根のうちの2連が飲食店になったわけだが、「朽ちる寸前で、大幅に手を入れた。空いているノコギリ屋根は早く貸して、早く手を入れたほうがいい」と佐々木綾子社長は指摘する。

「自分が植えた木を孫が伐る」。営々たる梅田の林業家に生まれ、いまでもチャンバラ映画が大好き。「室町か元禄の時代に戻りたいよ」と言い、自然と古いもの、人情をこよなく愛でる。懐石料理店は10年目、そば屋は昨年冬のオープンで、いずれもノコギリ屋根の傾斜面を生かしつつ、タイプの異なる和みの空間になった。



ゆば・豆腐料理の連の隣に、今度はそば屋がオープン。古いけれども新しい感覚の空間で、自然光に料理もおいしく見える

そば屋の天井には養蚕の籠を張り、中二階を設け、柿渋を塗った和紙の壁紙、テーブルは古民家の梁。欄間を縦につなげて間仕切りにし、照明も落ち葉かきの籠や豆腐の型箱を使うなど、随所におもしろい仕掛けが見られる。

「鉄骨、コンクリートの冷たい時代は終わった」と、改装インテリアすべてを手がけた岡村建一さん(64)が明言した。

「ノコギリ屋根には珍しく東に窓があるでしょう、朝日がパーッと差し込んで、それは気分いいよ」。食べ物は無添加、昔ながらの手作りがモットー、人間のいる場も同様だ。



高架下という立地が残念な公衆トイレ

新たなノコギリ屋根

桐生を象徴する建造物はノコギリ屋根であるという認識が広まったためか、新築のさまざまな建物に应用されるようになった。

老人介護施設サンホープケアハウス、本町三丁目商店街のトポス、桐生ガス相生支店、それから公衆トイレまで。ノコギリ屋根の良さを意匠だけでなく、入居者、利用者の心理に及ぼす効用まで考慮しているものもある。

残念ながら公衆トイレは鉄道高架下



ノコギリ屋根を擬態する交番

にあって、採光面では無意味だが、暗いイメージを払拭しようという狙いはわかる。ほかにも交番の外壁に三角のタイルを貼り付けたノコギリ屋根の擬態には、おかしみを感じた。

新旧のノコギリ屋根が並び立つところもあり、桐生の新たな景観となっている。



3. 「所有者が果たしうる役割 所有者の想い」

私が所有する建物は、約70年前「飯塚機業の織物工場」として建てられたものです。「大谷石」造りの外壁は、西洋の古城を思わせる独特な雰囲気がかもしだしています。織物工場や養蚕関連工場として稼働した後、カーテンのショールームとして使われ、それを最後に、数年前から休眠状態となっていました。その後の使用方法に関し、公での管理・解体案を含めいろいろと検討されたと聞きます。この貴重な財産をなんとか残したいと考え、平成15年より使用させていただいています。



「現状」

外装は勿論、室内も出来るだけ前所有者が使われていた物を残し、建物の歴史を汚さないように心がけました。この70年の歴史に見合う使用方法として、日本のクラシックカーを集めた「小さな自動車博物館」として一般公開しています。50年前発売された「観音開きクラウン」を筆頭に、4代目までを含めて約10台展示しています。同時に油彩画を中心としたギャラリーも併設し、また講演会場とし市民講座等にも使用しています。

「保存に関して」

新しく所有者になる方は、建物自体の歴史を知っておくことが必要と考えます。それにより建物への愛情、活用方法も自ずから出てくるでしょう。私の場合も前所有者からこの立派な建物を造った経緯、創業者の人となりを拝聴しました。また家族の方々のお話からも、建物に対する深い愛情を感じ取る事が出来、永年保存して下さった方々への感謝の心を一層強くしました。倉庫で使う予定がクラシックカーとギャラリー構想に変わった大きな要因です。

使われなくなった建物の取り壊しが進んでいます。この貴重な産業遺産を残す方策を急がなければなりません。所有者のご意志が優先されるのは当然ですが、それと共に財政的バックアップが欠かせません。老朽化した建物を維持するには屋根や外壁の修理など、常に手入れが必要です。税の問題もあります。個人では支えきれないのが現状です。市民をはじめ多くの方々に、産業遺産としての「ノコギリ屋根」の重要性、再使用への魅力を理解していただき、市民活動として維持・管理・再使用が出来るようになればと考え、使用方法の一例として微力ながら一般公開しています。

これからもお譲り下さった方々が寂しく思われないように、歴史ある建物を保存してゆきたいと考えています。



4. 桐生から世界へ

芸術・文化の創造の場としてのノコギリ屋根工場

無鄰館 MURINKAN

「無鄰館」は近代遺産と呼ばれる歴史的建造物群を現代社会の中で多角的に活用し(まち)づくりのデザイン要素として、文化的生産性を上げている古くて新しい施設です。そのひとつは、歴史的織物工場(旧北川織物工場)と、ここに集うアーティストたちが熱く融合して機能している創作工場であり、まさに、ザ・アーチスツファクトリー(芸術家集団工場)と言える部分です。「無鄰館」のノコギリ



屋根の古い織物工場には「築造者の気魄(きはく)と歴史的エネルギー」が充満しています。このエネルギーとは、高度な工業生産技術力で織られた美しいデザイン紋様の布づくりに投入された先人の情熱と時間経歴の持つポテンシャルの高いエネルギーです。ここで活動するアーティストたちは歴史的建造物(近代化遺産)の持つ強烈なクリエイティブ・エネルギーを背景にしてそれぞれに創作活動を続けています。ここは今、全体にオーラが渦巻くアート&デザインの一拠点であり、反ブラックホール型のエネルギー発生源・震源地と言えます。湧き出るエネルギーの乗り移った作品群が次々と外へ飛び出していく不思議なアーチスツファクトリーです。併設の小ホールでは音楽や映画、文化教室、桐生笑学校が企画され、ギャラリーでは各作家の作品が展示されています。また、古いレンガに映されるハーブガーデンのカルチャー教室では香り、色、健康等をテーマとしたヒューマン・フィットセラピーの実践に取り組んでいます。

もう一方、純和風住宅、蔵、和風庭園、祠(ほこら)、上市場と呼ばれた買場通りの町家等の歴史的建造物の一部は日本の伝統芸術、芸能など日本文花を理解するための研修や国際交流の場として新たな活用がされています。かつて桐生は日本の近代化の国力を支えながら大きな繁栄を遂げた繊維の町でありました。本町一丁目、二丁目は桐生新町発祥の地として当時の産業遺産や文化遺産が点在し、江戸時代の地割りや路地も残り、その名残りを留めながら生活しているもっとも桐生らしい地域です。

本町二丁目には歴史的建造群の中でもとりわけ有名な「有鄰館」という古い商家を活用した市有のイベント施設が存在しています。本町一丁目の「無鄰館」は本町二丁目の「有鄰館」に敬意を表しつつ、相対するもの双方の求心力と相乗効果に引かれて自然発生的に名付けられました。宇宙にはプラスとマイナス、男と女、陰と陽、有と無などが在るごとく……。

「無鄰館」の建造物群は明治から昭和の初期に築造され、当時は超々上質な絹織物を生産し世に提供しておりました。現在、「無鄰館」として再生(突然変異)したこの施設は単にイベント専用の

施設ではなく総合的な工芸・技術による創作・革新(イノベーション)の一拠点となりました。桐生の伝統的個性である歴史遺産が知的産業に活用されて蘇るとともに天然に恵まれた美しい桐生市が環境に配慮した先進的なものづくりと情報のまちとして進化し、世界的アーティストや技術者、デザイナーたちの集積する「小さな世界都市」が形成され魅力ある地域生活圏が構築されていくことを願っています。

桐生全域がバウハウスとなり人材誘致を活発にし、古くから自由人が集まり活躍した桐生再創をすすめることは企業誘致を超えるものであると思います。スローではあるが力強い先進国の新しいヒトの生き方の手法のひとつとして未来に向けた地域発のルネッサンス波動となるよう希求しています。

同時に「無鄰館」は成熟した桐生が芸術文化の集積した都市型産業観光都市という一面からアーティストやデザイナーたちを核とした国際交流、国際親善のなかで異文化を理解し人類愛のもとに広く世界平和の実現に貢献することを目的に運営されています。

無鄰館館長 北川紘一郎



第5章 都市再生調査事業の総括

今回の調査事業の総括

都市再生は、とくに地方都市において、中心市街地活性化との関連で語られ、その意味でもっぱら経済的な問題として捉えられることが多いように思われる。しかし、中心市街地が商業的に復興すれば都市の再生はなるのであろうか。その都市に蓄積されてきた、あるいは継承されてきたさまざまな要素を基礎として、これからの都市のありかたに関連させ、どのようにすればそうした要素に新しい可能性をみだし、そこからその都市の個性と活気あるまちとしていけるのか、それが本来の都市再生の問いである。桐生において、その要素は、江戸時代以来主要産業であった織物業を、明治時代から衰退しつつあるとはいえ現在まで支えている織物生産の場、ノコギリ屋根工場と捉えられる。ノコギリ屋根の工場自体はほかの都市でもみられるとしても、数だけでなく、その土地性と強く結びつき、地域資産としての価値をもっていることは、桐生のノコギリ屋根工場の大きな特徴といえる。その保存と活用は、まさしくこれからの桐生のまちづくりをどのように進めるかにも関わっている。

そこで本調査では、このノコギリ屋根工場群の現況把握と今後に対する意識調査を基礎とし、これに文化、建築、まちづくりなどさまざまな領域からその建物群が果たすべき役割を探ることとした。他方、現実に機能し、活用されているノコギリ屋根工場をみることにより、どのような取り組みがなされ、いかなる可能性があるのか、また建築的に解決すべき問題点とは何かなどを考えることとした。

現況調査は、これまで15年以上にわたり続けられてきた調査をもとに、とくには平成15年度に作成されたリストに載せられたノコギリ屋根工場の現状の確認を行った。その結果、ノコギリ屋根工場の現存数は237棟が数えられただけでなく、リストに掲載されていない建物も新たに少なくとも4棟確認できた。この237棟の分布状況を桐生市の都市計画区域にもとづきみると、本町、東1～7丁目などからなる中央東地域に全体の約30%の73棟があり、中央南(錦町、新宿などで36棟)、中央西(堤町、永楽町などで15棟)地域とあわせると、中心地区に全体の約半数が集中していることがわかる。しかし最近の5年間でノコギリ屋根の建物の消失率が高いのも、この中央東地域ならびに隣接する南地域である。他方、広沢町(35棟)や境野町(25棟)など周縁地域では同じ時期における建物の減少の割合は小さい。ノコギリ屋根工場の建設時期についてみると、昭和戦前期に建てられ現存するものが、全体の半数にのぼっている。工場の利用状況では、建設当初のまま、すなわち織物業に関連した使用目的のものが全体の約25%であり、倉庫としての利用をわずかだが上回った。地域的にみると、織物業に使われている場合は周縁地域によくみられるとともに、この地域での消失率が小さい。このように、建設時期や残存地域とその分布、そして利用状況と消失率などの特色は、桐生の織物産業のかつての状況を現在に伝えているといえる。

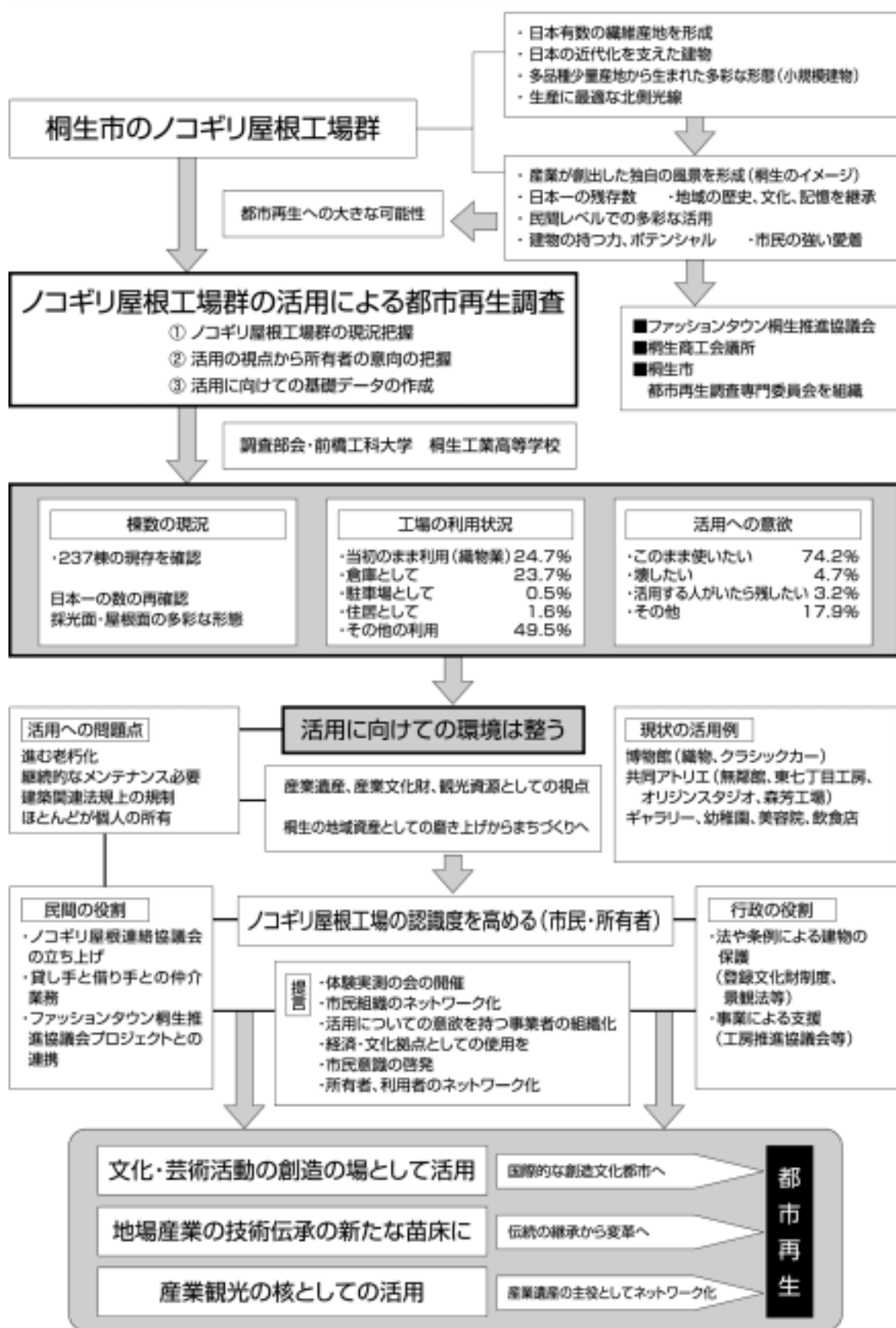
ついで、現況確認とあわせて行ったノコギリ屋根工場の所有者あるいは使用者などへのインタビューから、現状の目的で使っていきたいという考えが70%を越えていることがわかった。残したい、

あるいは活用を考える人がいたら残すというように、建物として残し使用するという意見が 80%を越えている。このように活用への意欲も高いといえる。

ノコギリ屋根の建物が都市再生に対して果たすべき役割についてみると、その可能性もまた問題点も、ノコギリ屋根工場が抱える建築的な特色、また敷地における配置や立地の特徴に関連していることがわかる。例えば、活用状況から、織物業などの工場はもちろん、展示などの施設、アトリエ、そのほか店舗など、さまざまな方向性がとくに近年試みられるようになってきた。こうしたどの場合でも、ノコギリ屋根工場のもつ豊かな小屋裏(屋根裏)空間や北側を主とした採光などを活かしていることが多く、建物の特性をいまでも有効とする方法のあることが示されている。とはいうものの、現在建築的に問題なく使われている場合には、所有者などが修繕など維持、管理に努めていることが要因として大きいことも事実である。ノコギリ屋根特有の雨仕舞いの悪さや、ほぼすべてが木造で建築後最低でも 35 年以上を経ているという老朽化に対する措置が、所有者個々というだけでなく、ノコギリ屋根の建物全体として速やかに取られることが必要である。また、活用が所有者以外による場合に、所有する居住者と使用者の間に生ずる諸問題なども、今後考慮していかななくてはならない課題といえる。活用の実践からみると、建物がそこにある、それゆえ残すというところから、ノコギリ屋根工場を取り巻く生活も含めて建物を共有するとともに、利用することから生ずるさまざまな情報も共有していくことのできる仕組みを作ることが、重要であることがわかる。産業資源や文化資源としてのノコギリ屋根工場の理解が広まるなか、その資源を資産として桐生に有意義としていくためには、行政側の対応や支援もなくてはならず、所有者そしてそれを直接支える民間の力と、それでは充分でない部分を補完する行政の力を協働させる仕組み作りも肝要である。工場ゆえ生産に結びつく点からのノコギリ屋根工場の認識がある一方、いわゆる観光資源としての役割も、これから考えていくべき課題である。かつての織物の桐生から文化の拠点の桐生という方向性を、ノコギリ屋根工場に見出ししていくことが、近代化遺産としてのノコギリ屋根工場の再生、すなわち桐生の都市再生に結びついているからである。

今回の都市再生モデル事業の調査の結果、利用状況や所有者などの意欲からみて、ノコギリ屋根工場の活用への環境は整ってきていると判断してよい。他方、建築的あるいは社会的な仕組みでの活用を阻害する要因も明らかとなってきた。すなわち、建物単体として取り組まれるべき方向性が、明瞭となってきたといえる。この点では、ノコギリ屋根所有者の会のように、所有者や使用者が問題意識を共有できる、また相談したりあるいは知恵をだしあえる組織の確立も急務といえる。さらに、市民のノコギリ屋根工場への認識を一層高める持続的な取り組みも重要である。一方、まちづくりの視点からすると、桐生市内に点在するノコギリ屋根工場は地域的資産であり、桐生の個性を表現するものとなっている。今後の桐生がどのような都市を目指すべきか、という点からしても、ノコギリ屋根工場はまちづくりの核となることができる。それは、織物工場として継続的に使われていく場合から、新たな活用方法を追究していく場合までを含んでいる。桐生がこれまでに育んできた、そして築いてきた都市としての歴史を、継承しながら発展させるという意味で、ノコギリ屋根工場のもつそして果たす役割はきわめて大きいことを、今回の調査は示している。

桐生市のノコギリ屋根工場群の活用による都市再生への提言





第6章 都市再生への提案

1.まとめと展望

北川紘一郎

ファッションタウン桐生推進協議会 運営委員長

このたび平成16年度「全国都市再生モデル調査」において桐生市の「ノコギリ屋根建造物」を活用した桐生市都市再生事業計画が採用され、全国の先導的な都市再生活動のひとつとして、国の支援を受け調査を実施することになり、誠に心強く思うところである。

1.国づくりは地域づくり

今や地域の振興なくして日本の活性化はあり得ないことが認識され、その地域それぞれの活躍が期待されているところである。特に地域特性(個性)が生かされ、各地域活動が国全体の活力となることが求められている。

2.桐生の地域特性

桐生市は古くから世界的な絹織物産地として名を馳せ、近代化の日本の中にあって日本経済を支えるほどに繁栄をした都市であった。しかしながら戦後の欧米化の影響等繊維産業の衰退や現代社会の構造変革による急速な産業変化に対応せず、現代社会への適応が余り進まなかったところである。幸か不幸か、織物という平和産業であった桐生は戦災にも遭わず、従って古いものがそのまま多く残る結果となった。これがまさに「ノコギリ屋根建造物」を含む桐生市の近代化遺産群である。

江戸時代に行なわれた日本初の都市計画といわれる町割り(地割り)や織物に使われていたさまざまな産業・文化遺産が町中に点在し、今もその名残を残すのみならず、そこで生活も行なわれている現況である。近代化遺産の宝庫といわれる群馬県の中にあって桐生はダントツに残っている日本でも数少ない地域と言えるところである。もともとこれらは工場などであり、地味に点在しているので余り目立たないが、ノコギリ屋根建造物にいたってはまさに世界一の棟数が残り、現存している近代化遺産では日本一の個性を持っている都市である。

まちづくりと言えどどんな学者も研究者も専門家も一様に、その地域の個性を生かせ、と言う。桐生には現代社会の基礎を築いた日本の歴史的産業遺産である近代化遺産が町中に現存している。この中には当然無形のものづくりの伝統的技術とノウハウも残されてきた。先進的なことに対する敏感さは抜群であり、食文化しかりである。この歴史的個性のある資産(資源)を活かすことが桐生から日本へ、そして世界へと大きな影響を投げかける(まち)づくりであると認識して取り組んできた。

どのような活用法が効果的なのか

この大いなる個性である近代化遺産群をどのように活用するかが大きなポイントである。現業で利用しているものはその機能を充分果たしていると言えるが、利用されずに残っているものにつ

いては有効に活用することができる。生きるも死ぬもこの活用方法如何に係わっている。私達は長い間独創的な活用のヒラメキ(アイデア)を思考し続け、そして創出し、実践を始めた。

3. 桐生の生き方

これからの桐生の発展は日本の発展の仕方に大きく係わっている。そして、日本の発展は世界の動きを注視しなくてはならない。

戦後日本は世界の中で安定しながら急速に進展し、経済成長を成し遂げた成功例となっている。しかし地球規模的視野で考えてみると、今まで先進国の一員として進んできたモノ主義経済(物質文明主義)の弊害も今後の後進国の現状を見るにつけ、誠に憂慮すべき事実がある。また「モノ」で人々が幸せを感じる時代は終わった。このような事実を踏まえた上で、では成熟した先進国日本の果たすべき地球規模的役割は何かと言えば、次に述べるとおりである。

成熟した先進国がなすべき生き方(役割)

先進国は地球の将来を先導していく役割を担っている。何をなすべきか。それは、超最先端の科学技術工学に基づいた産業による社会の構築、また高度な情報産業や文化、芸術、デザイン立国としての取り組みがあげられる。なお、観光産業やスポーツ、高度医療、ボランティア等も次の日本を担う立国論のひとつにあげられるであろう。

桐生はどのようなまちづくり(都市再生)がいいのか

<文化・芸術・デザイン系の適性>

さて、桐生は千年も続いた織物文化産業が大きな個性であることは前述した。これはとりもなおさず繊維工業の中にあって絹製品の生産性を支え、ベースとなったデザインと繊細なものづくり技術から生まれる特異なセンス、そしてここから創りだす新たな流行づくりの創造性と生産してきた職人業の技術、これが織物を生業としてきた桐生人の先取の気質であり、他都市に見られない個性である。

これこそ桐生が長い歴史の中で今でも受け継がれ残されている(まち)のDNAであり、伝統である。ハードな建造物も重要な要素ではあるし、ソフトの部分もより重要である。特にストックの活用は循環型社会のモデルである。

この双方をうまく活かした文化、芸術、デザイン系を中心に据えたまちづくりが桐生には最高の個性を活かした都市再生の核になると確信しているところである。また、並行して、これとはまったく別に新しい桐生の個性づくりを始動するために具体的企画をすすめている(全日本的な企画になる)。全国に影響する大掛かりなプランである。

いかに実現させるか

都市計画やまちづくりの専門家、研究者、学者などは机上の論理が先行する。もちろん理論がなければ実践はできない。しかし理論や構想を打ち上げて、それで終わってしまうところがたくさんある。それこそ「絵に描いた餅」そのものであり、「決断と実行」がまさに求められるところである。さて、どのような方法で実行するかを決断しなければならない。

4.近代化遺産をどのように活用していったらいいのか。

そこで、次のような具体策を創出した。

桐生は超最先端の科学技術工業に基づいた産業からはあまりにも遊離している。三ちゃん工業の繊維産業にナノテク、バイオ.....などは無理である。桐生市にある群馬大学工学部には超最先端の工学技術があるが、産学官の中では工業都市である隣の太田市に譲るしかない。

そこで前述した文化、芸術、デザイン系の産業に取り組むこととした。桐生がこれから進んでいくための申し子のような直感がする。桐生らしさの資源活用である。

ノコギリ屋根活用の相乗効果

今、桐生市内に約 240 棟のノコギリ屋根建造物が日本の近代化の中の産業遺産として残っていることが改めて本調査により確認された。以前から多数のノコギリ屋根が現存し、これらは市民が日常見なれた古い工場建物であり、機会あれば取り壊して分譲や駐車場になどと言われていたが、桐生市の発展が急伸びなかったため、やむなく残された感がある。幸いにして今240数棟が残っているので、この世界一の集積度に加え、新たに世界的な別の集積を詰め込むと、ノコギリ屋根の美しさとともに二乗、三乗の相乗効果が発生する。別の集積度とは桐生のまちの DNA を思い起こすと、ものづくり(職人)、アーティスト、デザイナーの方々の集積となる。世界一とはいかないまでも世界の十指には入ることになるだろう。単に文化、芸術、デザインのまちづくりが流行っているからという単純な取り組みではない。桐生の個性を生かした取組である。

5.ノコギリ屋根とアーティスト、デザイナー双方の集積の力

都市再生で国際的文化都市を

240 棟の中で現業織物関係を除いてその 2 / 3 の約 160 棟のノコギリ屋根建物に 5 ~ 7 人のアーティストやデザイナーがアトリエや居住として外来(市外・国外から)する。当然アカデミックなアーティストからアニメ、漫画、広告、情報などを含めたデザイナー、そしてインダストリアルデザイナー、服飾デザイナーなど工業関連や外国のデザイナーなど広く人材誘致をする。総勢およそ 1000 人のプロ集団が集積することになる。当然彼等の周囲には先生や先輩、後輩や家族、友人、知人などがいる。相当な規模の文化、芸術、デザインが高度に集積する(まち)となる。桐生にはそれを受容する素質(資源)が充分存在している。そして桐生は後続の若者たちの登龍門の場となるのである。一度ブレイクすると雪崩現象が起きる。黒煙を吐いて工業製品を運び、今までのようなエネルギーの無駄使いをする公害産業を続けなくとも国際的文化都市として再生し、まさに先進国的まちづくり国づくりに大きく貢献できるということになる。工業誘致から人材誘致への変換により、桐生が国際的に優秀な人材の集積の(まち)になる。ものづくりやデザインを行為してきた伝統がしみこんでいる建物は魅力いっぱいである。現在ノコギリ屋根を使い始めているアーティストやデザイナーたちはこの古さと使われてきた息づかいがたまらないと言っている。

もう一方、現代の日本の基礎を築いてきた証である近代化遺産のその中で活動するアーティストやデザイナーたちと外来の外国人アーティストやデザイナーとの国際的な連携や技術研修の交流。これもソフト面での大きな役割のひとつとなる。

国際的なアート&デザインの拠点都市となる

現在、世界では伝統的な芸術のまちパリ、現代アートのニューヨーク、ミラノ、ボローニャ、バーミンガムなどなど数多くのアート性ものづくりを中心に繁栄したまちがある。新たに桐生が同類項、あるいはコンテンツ産業を含めると、それ以上の（まち）になることがひとつの夢である。豊かな天然に恵まれた背景を持ち、その素質は充分にある。さて、夢を現実にするには可能性を考えた目標を立てなければならない。時間をかけて思考を凝らしてきた。そしてその主題としてノコギリ屋根とその活用を最重要課題に据えた次第である。

6. ノコギリ屋根活用の問題点

ノコギリ屋根活用にはたくさん問題がある。

古くて見慣れて、使い古された用無しと思えるノコギリ屋根は前述の通り、ほとんど個人(民間)の所有である。従って個々人のまちづくりに対する理解を深め、ノコギリ屋根活用に対する認識を新たにしてもらわなくてはならない。

ほとんど木造で大正から昭和初期に築造されたものが多いため、活用するには現行法においてさまざまな制約がある。このたびの調査でも明確になったが、年間6~7棟は解体処分され消滅している現状だ。歯止めをかけなければならない。

桐生のノコギリ屋根活用計画に対する当該アーティストやデザイナーたちへの呼び掛けや、取り巻く環境整備などの受け入れ対策などが具体的にどのように導入されるべきかが当面の課題となる。

観光など外来の方々との摩擦や防犯、ホスピタリティーなども考えられる。

その他さまざまな問題が山ほど出てくるだろう。

この構想はほとんど民間が行なわなければならないまちづくりとなるが、行政の支援は重要である。桐生はお殿さまのいない自治のまち、天領として発達してきた。民間の活動は歴史的に他都市より数倍優れてはいるし、民間団体も立派に活動している。しかし独立(自立)精神が旺盛なため連携した行動、運動が不得意といえる。また打たれてもねばり強いまちである。これが桐生の欠点でもあり、面白い個性でもある。官民が一体となって多くの問題点を乗り越えなければならない。

7. ノコギリ屋根活用と観光産業

今、国際的な観光(特に流入受け入れ)が立国論のひとつとして唱われているが、私達は産業観光、研修観光など滞在型の外国人受け入れを視野に入れている。つまり観光立地の創出もひとつの手法としている。桐生に現存する近代化遺産群の中でもとりわけ生活の場で使われた民家、蔵、長屋、工場などは中世や近世の古文化とは別の近代の日本を知る大きな教材のひとつである。

物見の観光地とは別次元の五感六感とともに知的技術的欲求をも満たすに足る観光地の創出にもなる。全市に点在するノコギリ屋根のそれぞれがデザイナーたちを擁し、アーティストたちのアトリエになり、あるいは文化芸術品保存庫であり、カルチャー教室であり、新博物館であり、映画館であり、ギャラリーであり、修練(研修)場であり.....さまざまな活用の中で文化芸術活動が行なわれることになれば全市がデザイン芸術博物館となり、新型オープンミュージアムとして、全市の回遊性と定住研修型の新観光都市の出現となる。これからの先進的まちづくりスタイルの多くを包

含する(まち)に変身(進化)する。もちろん大きな経済効果をもたらすことは必然であるが、私は経済効果などよりもこれからの長い日本の歴史を考えた中で、長期安定型で価値の高いまちづくり効果を創出することを重要に考えている。ノコギリ屋根の小美術館、演劇、音楽館やデザイナーのアトリエ、そして美しいノコギリ屋根の傍らのポケットパークでひと休みなど、ノコギリ屋根巡りも楽しみになる。

群馬県のユネスコ世界遺産への取り組み

群馬県の近代化遺産の中でも特に優れている富岡製糸工場跡をメインとした、絹の地域(シルクカントリー)を全体でとらえたシステムとして近代化遺産がユネスコ世界遺産への挑戦をするにあたって桐生のノコギリ屋根群を無視しては語れない。日本の世界遺産は広島原爆ドームを除いてすべて近代以前のものであり、日本の現代社会を生んだ近代という時代の歴史の証明となるものは群馬の近代化遺産がもっとも貴重で重大なものである。近代化遺産はシステムで考えなさい、とは村松貞次郎先生の語である。富岡製糸工場跡と関連システムがユネスコ複合遺産(世界遺産)に認定されるよう運動を展開している。ノコギリ屋根群が世界遺産の仲間入りできるとなると日光や公害の原点である旧足尾銅山ほかとの連動で周遊も可能となり、国際観光の新しいこの地への受け入れムーブメントになる可能性を秘めている。測り知れない効果が期待される。地域の連帯による広大なまちづくりになる。

8.まちづくりと世界平和

国際的なプロのアーティストやデザイナーたち、そして国際的な観光客たちとの研修型滞在型の知的な国際交流、国際親善はその人々の親密な関係をもとに民族、宗教、思想を超えた人類愛、友情そして世界平和への地道な貢献になる。まさにユネスコの世界平和に密接に繋がっているところである。世界中の人々が戦争に疲れ、あきあきしている。桐生から小さな世界平和への実践が始まっている。まちづくりの重大な目的のひとつである。ファッションタウン桐生推進協議会の中でもユネスコ協会と連携して「ノコギリ屋根世界遺産プロジェクト」を組織し、実現のための研究活動を続けている。

9.知性ある都市再生(国際的触媒都市・桐生)

都市再生とは、そこを訪れたり、在住したりする人々が誇りを持って「幸せ」を感じる場づくりと言っていると思う。よくまちづくりは人づくり、などと言われているが、桐生のまちづくりは『人づくりをするまちづくり』である。これは桐生の独創である。

都市の成り立ちは歴史的に見て経済性に人が集まり都市が成り立ってきた。先進国としての「都市再生」(再生と言うと新生を含まないが、ここでは新生も含めたい)は都市が知性を持ち、文化的情報源となり得て、かつ、そこで「幸せ」を感じることができる都市の創造であると考えている。桐生の「都市再生」はこのようなまちづくり哲学の基に実践していきたいと考えている。本来のグローバルと言う意味で桐生から世界へのルネサンス波動となることを念じている。桐生自身が腐蝕せず光り輝き、なおかつ相手の化学反応(まちづくり)の速度を促進するまち。いわば『国際的触媒都市』づくりが、私の考えるまちづくりである。

10.ノコギリ屋根関係者や（まち）への有効性

ノコギリ屋根所有者はもとより、そこに参与している方々や市民及びここを訪れる方々に多大なメリット(有益性)が出てくる。

どのような効果が上がるか考えてみた。想像を超える考えもしない効果が出現することを期待しているが、とりあえず今考えられる有効性のある効果とは、

- ・高い文科(文化・科学)性のまち
- ・文化的ベンチャービジネスの期待されるまち
- ・付加価値の高いアート&デザイン製品生産のまち
- ・登録文化財の効用が期待できるまち
- ・連携する地域や国への貢献度の高いまち
- ・循環型社会、環境配慮型のまち
- ・国際性グローバルゼーションのサンプルのまち
- ・ユネスコ世界遺産のまちへの期待
- ・観光(滞在型研修型)による親善、収益などの優れたまち
- ・後継者の関心と期待のあるまち
- ・豊かで知性のある楽しみのまち
- ・「幸せ」を感じるまち
- ・知的遊びのあるまち
- ・常識人のいる安心、安全なまち
- ・高い教養と教育の育つまち
- ・耐老齢社会性のまち
- ・美的感性の溢れるまち
- ・国際的文化デザインと先進的情報のまち
- ・世界の注目するまち
- ・「桐生ブランド」を持つまち
- ・産業と天然との融合するまち
- ・貴重な不動産を生かせるまち
- ・低年齢から高年齢まで共に居住できるまち
- ・文化力の強い産業が育つまち
- ・世界平和を希求するまち

まだたくさんの波及効果があると思われるが、要するにノコギリ屋根所有者は上記のようなまちづくり効果による恩恵を受けるとともに、アーティストやデザイナーを招聘し、在住していただき、作品に関連したことによるベンチャービジネス(社会とアーティスト&デザインを結ぶ)にも波及し、新事業起こしにも繋がる。知的生産性の高い業務に携わる方々とのコミュニケーションにより、自身のみならずレベルの高い教養、教育環境も期待できるまさに先進国のまちのカタチに他ならない。老齢化社会にも充分適応し、機能するまちとなる。まさに工業力を超えた文化力の(まち)となる。

11.桐生から世界に向けて

まちづくりの多くは、まちの中だけのイベント(ソフト)やインフラ(ハード)の発展や整備が強調されている。そのまちの中だけが良くなること活性化することはたいへん重要なことには違いないが、同時に日本全体、あるいは世界に向けての影響のあるまちづくりが必要ある。ここで言う私の「桐生のまちづくり」は先進国が世界に向けて発信する国際型まちづくりである。先進国日本の役割を担っている。

いわばまちづくりの視点、哲学の手法においてグローバルな地球環境と日本からの影響を念頭においたものである。ひとつのまちの中だけをかき混ぜた効果ではなく、桐生を中心に広く日本的個性ある世界観の中での立国プランに繋がるものではないかと考えている。つまり、桐生のまちづくりは地球規模の伸展を図っていくことを指標にしている。

12. 桐生のまちづくり・課題と解決策

ノコギリ屋根を活用した文化、芸術、デザインなど観光(移入型)のまちづくりに当たってはたくさん
の課題がある。解決策を講じて運営している。(前述した問題点の対策)

ノコギリ屋根活用を意識して、2003年「ノコギリ屋根シンポジウム」を開催し、「桐生の産業遺産
の活用スタイルを考える」と題して市民に訴えた。

地方紙「桐生タイムス」のご理解をいただき、機会あるごとにノコヤネの価値について記事など
を掲載していただいている。市民意識に変化が出てきた。

ファッションタウン桐生推進協議会では「ノコギリ屋根連絡協議会」設立のための準備会をプロ
ジェクトとして立ち上げた。その他「世界遺産登録推進プロジェクト」「産業観光推進プロジェク
ト」など多くのプロジェクトを立ち上げた。

このたびの「全国都市再生モデル調査」においても各戸(全戸)の調査を終え、一軒一軒との
面談も成果が上がり、この調査の事実がニュースになるなどの宣伝、啓蒙効果が得られた。

数年前から心ある方々がノコギリ屋根活用に取り組んでおり、活用事例も少しずつ増えており
ます。

新しくノコギリ屋根デザインや機能を模した新築建造物も作られている。

桐生市行政も文化財保護課は古くから中心となって活動している。

関連都市・市民団体との連携。

13. このような取り組みや現実を踏まえて

これからは「ノコギリ屋根連絡協議会」を早急に設立し、充実した活動に向け再スタートを切ら
ねばならない。会員には所有者はもとより利用する人々、仲介する業者、宣伝広報者、建設
関連業者、法律関係者などなどのほか資金調達なども含めて広い人材による運営を緊急に
組織し、運営をしていくことになる。

次に、芸術家やデザイナーがほれほれするようなこのノコギリ屋根の建物をまず解体処分しな
いで、という願いを所有者に向けて訴え続けていかねばならない。

また、生活という現実から、

固定資産税の問題 老朽化の問題 密集地の危険度の問題

後継者の問題 民間の「まちづくり会社」による資金集めや

「ノコギリ屋根連絡協議会」の後援会組織づくりや

情報ネットワークや各市民団体との連携 他市他地域との連携

「わがまち風景賞」を含めた表彰制度の活用、

「別の支援方法」等々による背後からの後援、支援を構築していく予定である。

その他の当面の障壁を乗り越えるため、ひとつひとつ解決策を議論し、処理していくことにし
ている。

なお行政による協力も重大で、途についたばかりだが、「文化財登録制度」による所有者支援、
「構造改革特別区域(ノコギリ屋根特区)」、「一地域一観光等施策」、「地域再生計画」等々の規制
緩和や「広報」などによる啓蒙、官費による支援を強く要望するものである。どこの行政ものろい(遅

い)と言われてきたが、衰退する桐生が再上昇するためにぜひ桐生市行政は果敢な挑戦を望むところである。

14.むすび

この「ノコギリ屋根」や「近代化遺産」等を活用した桐生のまちづくりは、桐生が文化、芸術、デザイン系の新しい型の先進都市だ、というブランドイメージづくりを通じて成熟日本の国際社会への挑戦であり、クリエイティブな芸術、デザインの創出を背景にした世界の先進的文化産業創出の夢となる計略である。一単位のまちづくりとは異なり、国全体への波及効果も十分に期待できるものである。

国からの支援を特段に要望いたしまして「むすび」とする。

参考)

1.「無鄰館」について

無鄰館はこのコンセプトのもと 200 年から実験的に運営、実践されております。無鄰館については別項を参照のこと。

2.「まちづくり」って何だろう

各人によってそのとらえ方や考え方はさまざまであると思う。私は「そこにいて幸せを感じる（まち）の創造」であると考えている。そこで「幸せ」とは何だろう。銭、金、モノだけじゃないことは最近特に分かるようになってきた。マルチン・ルター「幸福論」で人間は働くことができること、これが人間の幸福であると言っていた。まさに生命あるものすべて何らかの働きをするために生きている。では「何らか」「働く」とは何か。「何らか」とは人間らしく生きること。「人間らしく」とは知的、自意識を持って行動すること。「知的自意識とは」ヒト以外の生命体よりもヒトが特段に進化したもの、喜怒哀楽、夢、知的判断力等。であり、「働く」とは人間が生きるための勤労（勤労のためには健康であること）、と理解している。最も優れたヒトの知的行為とは「平和」の達成である。

3.「ノコギリ屋根に特化しない再生プラン」

雑然としている桐生（混在の桐生）

ノコギリ屋根活用に特化しない再生プランも論議されている。桐生市は歴史的にみて、町そのものの生い立ちにまとまりがない。城下町や宿場町、武家屋敷通りや町家通り等のように整った佇まいは見られない。古くから天領（幕府直轄）の民間主体のまちであり、庶民が勝手に町を形づくってきた感がある。ただひとつ整然としているのは江戸時代前（1590 年頃）に行われた都市計画（日本初）による町割り（地割り）がある。本町通りにその形態が残っている。また昭和 30～40 年代に中心商店街の道路拡幅による整備が行われ、画一的なビル商店街となったが、その他は全市的に統一されていない都市構成のまま、戦災にも遭わなかったため、思い思いの雑然とした都市として発展してきた。前述の通り、自由な町の発達の中で町が整然とした伸展をしなかった経緯がある。これは織物産業の持つ必然性であり、零細企業で職住混合（住工混在）のためである。城下町や観光のまちの都市と違い、産業のまちであったから当然である。

これが桐生の独特の面白さであり、個性であり、桐生らしさなのである。なおかつ、そこで暮らしがあり、商売があり、工業(産業)があり、遊びがありで、桐生は住んでみると面白いことが分かる。特に身近にすぐそこに山、川、森、自然があり、実に人間らしい都市空間が存在し、他都市には見られない特有の価値を持っている。「桐生人」にはその環境による影響が色濃く伝わっており、独特の個性人が非常に多いまちである。流行を創造してきた敏感な人たちである。

桐生の「そのまま」を進化させる発展系まちづくりへの期待

さて、このようなただでさえ個性的なまちであり、桐生の独自の発展が示すように「このまま」からの桐生スタイルの再生は充分可能であるとする意見もある。桐生には再生のための資質、資源、資産が充分すぎるほど素材として残っているのである。つまり、「そのまま」の桐生で、内発的なまちづくりを続けていくことにより昔の桐生を新しい形で甦らせることが可能ではないか、という意見である。

桐生のバラバラ感が何とも言えないとか、桐生型の不揃い感がたまらないとか、寄せ集めの面白さとか昔の繁栄の跡とか、そしてそれが現在も日常にあり、そこで生活(暮らし)がある。人も充分に素晴らしい個性人がわんさという。何も、たいそうな仕掛けや、金を掛けなくても、「このまま」の形から正面突破のまち再生は充分いける、という考え方である。このように、桐生らしさを押し進めていくまちづくりも考えられるし、こういう誇りを持ちつづけているのが「桐生人」であり、だからダメになったとも言える。

「桐生そのまま発展系まちづくり」への期待感。これも桐生のまち再生へのひとつの論理であり、ひとつの形である。「桐生このまま」発展系スタイルは他都市には見られるまちづくりとはまったく異質であると言える。他都市の例を見るとどこでもやれそうな生涯学習的な芸術、文化、ものづくり、医療、高齢者対策、まちなみ整備、環境保全、各種イベント、自然との共生、防災のまち、いまだに箱物、どこでも中心市街地、やさしい などなど津々浦々に使い古された金太郎あめがまだ続いている。これはまちづくりというより立ち遅れた都市計画の都市整備のひとつじゃないか。

幸いなことに桐生は過去において国際的な織物生産都市として名を馳せた経過もあり、近代という時代に日本を支えてきた歴史性もあり、その遺産が町中に点在し、まちづくり資源の宝庫とも言える。だからいろいろな可能性を秘めていると言える、いろいろなまちづくりのカタチを持っているのだ、と。

ノコギリ屋根活用だけが桐生のまちづくりじゃないと言われるのもこのためである。

プロデザイナー・アーティストの集積

しかしながら、私は桐生のノコギリ屋根活用の方法はデザイナーやアーティストの集積によるものでなくてはならないと信じているし、確信を持っている。

すなわち、一本の芯を持ってまちづくりに当たり、その脇にいくつものまちづくりがゲリラ的に在る。これも「桐生らしくていいじゃないか」と言える。

まちづくりは独創性が命である。

つまり、私にとって他の再生プランは傍役にしかない。しかし、このワキ役も大きな力となることは否めないし、素晴らしい力を持っている。

協働したまちづくりを実践していくことが必要不可欠である。



第6章

2.都市再生への提言

体験実測の会立ち上げを

星 和彦

今回、ノコギリ屋根工場を調査して感じたのは、まだまだこの建物群について知らなくてはならないことがある、ということであった。これまでの調査の蓄積は大きいですが、建設年代や平面や断面など建築的データにまだ充分でないところがある。建物は永遠に建ち続けるわけではないし、またその役割を変えることも起きる。たとえ姿を消しても、データがあれば像を描くことができる。改装・改修も、いまある建物がどのようなものかの把握から始まる。したがって、知ることはどの時点でも基礎ということになる。しかし、ノコギリ屋根の建物の数は多い。そこで、毎月(もちろん、毎週)でもよい、体験実測をする集まりを開いたらどうだろうか。建物にじかに接することで、相手を知ることができる、感じられる。そこから、愛着が湧き、活用の新たなアイデアも浮かぼうというものである。もちろん、個人情報に関わることなので、所有者や使用者の理解と協力なしには行えないし、基本的に作業はボランティアとなるだろう。けれども、時間はかかってもこうした方法には意味があると考えられる。ノコギリ屋根工場は、私たちにとってかけがえのない存在であり、地域の資産だからである。

官民協力の体制づくり

大里 仁一

この調査事業にかかわってみて、ノコギリ屋根工場は桐生固有の文化資源であるとの思いを深くした。これを活用してこそ桐生らしさが輝く。こうした感情を持つ市民も数多い。ファッションタウン桐生推進協議会は組織をあげて取り組んでいるが、桐生市老人クラブ連合会やNPO法人桐生地域情報ネットワーク、本、一本二まちづくりの会なども強い関心を持ち、それぞれに活動している。すぐにでも各団体が横の連絡を深め、一つの強力な運動体にする必要があると思う。各団体が活動している内容を市民に周知させる働きをより活発にし、市民全体のノコギリ屋根への関心を高めることも大切。

ノコギリ屋根工場は個人資産であり存在する限り課税される。市民の思いだけで解決できないことも多い。市当局とも一体となって考えなければならない。官民協働の体制づくりもせまられている。

まず、先駆者がチャレンジしよう

佐々木 正純

ノコギリ屋根工場を再活用させるために、まず、有志を集めることから始めたらどうか。積極的に利益を上げたいと考えている人が集まるのだ。数人でチャレンジし、国とか県、市等の補助金がなくても、採算がとれるようにする。そこにこの事業の成否がかかっていると思う。それが成功すれば、後を追う人たちが腰を上げてくる。

多くのノコギリ屋根工場所有者は、今後どうしたらいいか考えあぐねているのが現状だ。先祖が操業を始め、拡大し工場を造って来た。そしてそれを後継者が、生かして生活してきた。小さい頃から、機音を聞いて育った現所有者は、ノコギリ屋根工場に愛着があり、簡単に壊そうとは考えていない。ただ、今の現実、所有者の高齢化、建物の老朽化、維持費、後継者問題等を抱えて、さてと立ち止まっている状況にある。自分から積極的に動けないことも現実だ。これを越えて動き出すには、まず先駆者がノウハウを得、利益を上げることが一番早いと思う。そして、そこで得た様々な方策を支援する官・民のサポート組織をつくり、今立ち止まっている人たちに支援するのだ。ただ、時間をかけてはいけない、早急に進める必要がある。

また、この桐生の今後をどうしたいのか、青写真を描くことも大切である。若者を巻き込み、桐生の現実を踏まえ、その地盤に立脚して新しい血を吹き込む事が重要である。目先のことも重要だが、先を見つめる、そして展望が見えてくれば、大きく時代は動いていくと考える。

所有者・利用者のネットワーク化

亀田光三

ノコギリ屋根の再活用運動で都市再生をめざすため、次のような取り組みをしてはどうだろうか。

1. 市民に対する啓発活動。全国的にみてもノコギリ屋根の多さは抜群。特徴的な建物であることを啓発する。
2. 民間が市に働きかけて産業資産を守る体制をつくる。
3. ノコギリ屋根の所有者の8割が存続を希望しているという調査結果を踏まえて、所有者と利用者を取り持つ組織をつくり積極的に斡旋する。

経済文化活動の拠点として

萩原 清史

桐生市は近世から近代にかけて、織物産業により常に最先端の文化や物質がもたらされてきた。現代はその土台の上に立った時代であり、足元をよく見渡せば、全国に誇り得るまちづくりの資源が豊富に存在するが、反面、その豊富さから重要性の認識が薄くなるという土壤が形成されている。ノコギリ屋根は「桐生を最もわかりやすく表現できるもの」であり、創り出す空間として可能性を秘めた桐生の大切な財産である。

都市の再生において常に念頭におかなければならないのは、人が人のために行うことである。それは、官民がそれぞれの立場を主張することからは生まれえない。より多くの人に関わり、自分たちのこととして認識することから動き出す。桐生のまちにノコギリ屋根が建てられ、今も残っているという事実を踏まえ、誰ということではなく、経済や文化活動の拠点として使い続けることが誇りある都市への近道と考える。



第7章 資料編

2. 歴史的資産を生かした先進事例の紹介

栃木県栃木市

栃木県栃木市では、市内のさまざまなところで蔵を目にすることができる。その数は、約400棟といわれ、福島県喜多方市、埼玉県川越市、あるいは千葉県佐倉市と同様に、「蔵の町」として知られている。こうした栃木市の蔵の残存状況や現在の活用は多様である。道路沿いに主屋などほかの建物と並ぶ場合から、敷地内に独立して建つ場合まで、多くの土蔵はもちろん、倉庫として使われている。一方、万町や倭町など旧例幣使街道沿いにならび建っている蔵は、店舗として営業したり、観光施設となっている店蔵(見世蔵)がある(1、2)。例えば、「とちぎ蔵の街観光館」の建物は、第二次大戦前は荒物と麻苧を商う問屋であり、その後奥の土蔵の一部がアパートに改修されたのち、市の手による改修をへて、現在の「とちぎ蔵の街観光館」となった(3はその内部)。なお例幣使街道側に面した見世蔵は1997年に市指定有形文化財となっている。また、同じく市指定文化財で江戸時代後期の建築といわれている。

「善野家土蔵(通称おたすけ蔵)」はやはり改修され「とちぎ蔵の街美術館」として使われている(4)。こうした蔵は、白漆喰で外壁を仕上げたものだけでなく、むしろ黒漆喰の壁とするものが多いなどの意匠的な点も特色となっている。さらに近年、二階の前面などに取り付けられていた看板が取り外され、建てられたときの外観が戻っており、まちなみとしても見栄えのするものとなった。土蔵だけでなく、博物館の「横山郷土館」として使われている建物は、麻問屋であった横山家のもので、数は少ないが石造の蔵もある(5)。このように、蔵といっても素材的に豊かである。

蔵だけでなく、1921年建築の木造洋風建築、旧栃木町役場は国の登録文化財になっており(1998年登録)、現在は教育委員会が使用している(6)。この建物の前の堀は、かつてここに県庁がおかれていたことから県庁堀と呼ばれている。こうした木造建築の例には、同じく登録文化財の栃木病院や栃木高校



1



2



3

の講堂や記念図書館などがあげられる。

他方、旧例幣使街道に並行して流れる、先にあげた

「横山郷土館」なども建つ巴波川沿いは、水辺の景観を活かし、遊歩道として整備されている。江戸時代の初め頃から、栃木と江戸方面を結ぶ舟運が交通路として利用された名残りとともに、やはり栃木を特色づけている鯉が放流されているところもある。また旧例幣使街道も歴史性が認識できるように、舗装に変化をつけたりして街路整備が行われている(7)。こうして、蔵造りの建物がならぶ街路を歩いたり、あるいは巴波川に沿う遊歩道を散策したのち、蔵を増改築した蔵の街観光館などで休憩をとることもできる。このようなこの地域を特徴づける建物は、それを巡るルートなども作成されており、時間に合わせて見て回ることができるようになっている。

巴波川沿いの蔵が保存に向かうのは1975年のことであった。それ以降、1988年度には「誇れるまちづくり事業」が始まり、また1990年には「栃木市歴史的町並み景観形成要綱」や「栃木市歴史的町並み景観形成補助金交付要領」が制定されるなど、歴史的建築物と町並み景観を整備する規準も定められている。また、旧例幣使街道沿いの万町や倭町などでは、歴史的景観形成ブロックと商業近代化調和ブロックを定め、点としての存在の歴史的建築物の保存・活用を図り、このふたつのブロックから景観的にも、商業的にも特徴ある町並みが形成されている。栃木市の場合、こうした事業や要綱作り、また修復の助成などは市が行っている点が最も特徴的といえるであろう。伝統的建造物群保存地区となるのではなく、市が独自にまた独力で取り組み、市民も協力していくという行政主導型のまちづくりの例といえる。

参考文献)大河直躬編

『都市の歴史とまちづくり』(学芸出版社、1995)



4



5



6



7

金沢市民芸術村

(石川県金沢市大和町1 - 1)

(1) 金沢市民芸術村の概要

JR 金沢駅から福井方面に向かい犀川を渡る手前に広がる約9.7ヘクタールの広大な敷地に建つ旧大和紡績の煉瓦倉庫群を再生利用した「芸術と音楽、演劇」などの練習と発表のための施設。大正から昭和初期にかけて建設された規模や形状の異なる6棟の煉瓦倉庫を改修し、ピット1からピット5と名づけて工房化。「若者を中心に、演劇、音楽、美術、生活文化など多様な創作活動を通して、新しい文化の育成を目指す」場としている。各ピットは回廊で繋がれ、建物の前の広場はセーフティエリア(防災拠点広場)としての機能も持ち、2万6千食の備蓄、飲料となる井戸6基が備えられている。



金沢市長芸術村の外観、広大な敷地の中に建つ

(2) 金沢市民芸術村の歩み

大和紡績金沢工場の倉庫として使われていたが、操業停止に伴い1993年に金沢市が買収、老朽化した工場は取り壊すことが決定していた。解体前に現地視察に訪れた山出保金沢市長が、工場の小屋組みの美しさ后感嘆し、市長の提案により一転して再利用が決まった。再利用に当たっては検討委員会を設け、「誰でも1日24時間、1年365日自由に使える芸術文化活動のための工房とする」ことが決定。1996年にオープンした。土地購入費は120億円、建設費13億円、施設費4億円。8年間で200万人の市民が利用している。

(3) 金沢芸術村のシステム

施設の利用に当たっては、市民の自主的な運営管理を基本としている。市民の経済的負担を少なくする 創作表現の自由を保障する ことを原則に24時間年中無休、利用の単位を午前(6:00から12:00)・午後(12:00~18:00)・夜間(18:00~0:00)・深夜(0:00~6:00)の四つに区切り、利用料金は各6時間1,000円という破格の値段である。6つの倉庫のうち1棟はレストランとして民間業者に運営を委託、ピット1からピット5までの工房は次のような使用形態となっている。

- ピット1(マルチ工房・展示、制作、研修、音楽、演劇などの練習)
- ピット2(ドラマ工房・練習、制作、研修、発表)
- ピット3(オープンスペース・休憩、交流、鑑賞)
- ピット4(ミュージック工房・練習、発表、制作、研修)
- ピット5(アート工房・制作、展示、研修)

市民の自主運営を促すために「市民ディレクター制度」を導入、演劇や絵画、音楽などの各ジャンルから2人ずつを委嘱、さらに96人の文化ボランティアを設けている。9人の職員が2交代で勤務しているが、夜は10時まで、深夜は利用者だけとなる。自由の裏には利用者責任があり、「オー

ブン以来、一件の落書きもなく、トラブルもない。利用者たちは『自分たちの場所』と思っており、責任とある種の緊張感を持って使ってもらっている」と細川紀彦村長は語っている。

敷地内には、金沢市郊外から移築された農家を交流施設として再生した「里山の家」、城下町金沢の伝統的な職人の技の継承、人材育成を目的とした「職人大学校」が併設されている。



(4) その効果と課題

芸術村の1年間の維持管理費は1億6千万円、自主事業費4千万円、利用料としての収入は2千万円、国からの文化活動支援費2千万円で1億6千万円を金沢市が支出している。しかし、細川村長は「金沢市民一人当たりでは300円台の負担、コーヒー一杯分です。それ以上の効果をあげていると思います」と胸を張る。「伝統を守るためには革新的な試みを行っていかねばならない」という山出市長の信念がその背景にある。芸術村が出来てから、金沢市内の演劇グループが15から30以上に倍増した。「真の芸術文化都市にするためには市民ひとりひとりがアーティストにならなければいけない」という大胆な試みが芸術村の活動を見ると、現実味を帯びてくる。



金沢市民芸術村の内部、各ピットは利用目的により様々な使い方が出来る

取材・参考資料

- 1) 金沢市民芸術村村長・細川紀彦氏
(2004年11月18日)
- 2) 「金沢市民芸術村」施設概要パンフレット(財団法人金沢芸術創造財団)
- 3) 産業遺産とまちづくり・矢作弘著(学芸出版社)

門司港レトロ地区

(北九州市門司区)

(1)門司港レトロ地区の概要

北九州市門司港は九州の入り口という立地と港湾としての良好な地形、筑豊から産出される石炭の輸出量の増大などから明治22年(1889)に国の特別輸出港に指定され、日本を代表する貿易港として繁栄を極めた。明治24年(1891)には九州鉄道が開通し、九州における陸上、海上交通の拠点となった。これに伴い大手金融資本や商社が門司港に相次いで進出し、近代的なビルが建てられた。北九州の銀行14行中、9行が門司港に集中した。大正5年(1916)には横浜や神戸を凌ぎ、出入港船舶数が4974隻を数え、全国一の港湾都市となった。



船だまり越しに見る門司港ホテル

しかし、昭和に入ると一転して衰退の時代へと移る。昭和17年(1942)に関門鉄道トンネルが開通、戦後は昭和33年(1958)に関門国道トンネル、同48年(1973)に関門橋が開通し、交通の拠点性が失われ、大陸貿易の減少とともにかつての繁栄の面影はなくなった。歴史的建造物の多くは老朽化し、寂れた港湾風景の中で解体の危機に晒されていた。もはや経済活動の拠点には戻ることのない門司港だが、「風光明媚な関門海峡に臨み、往時をしのばせる歴史的建造物が、訪れる人々に潤いや安らぎを与える」のではないかと昭和62年に就任した末吉興一市長が地域資源を生かした都市観光の拠点として整備を始めた。

事業の目的は、「歴史と自然」を生かし、自治省の「ふるさとづくり特別対策事業」に基づく「門司港レトロめぐり海峡めぐり推進計画」を策定し、ウォーターフロント整備などの関連公共事業と合わせて、この地区を歴史と自然、文化を融合した新しい「都市型観光拠点」として整備し、活性化を図るとともに、そこに住む人々が親しみと誇りを持てる地域に再生することとしている。

事業コンセプトは「衰退する門司港の活性化」。

歴史のいきづく大正ロマンのまち

うるおいと活気に満ちたウォーターフロント

特色ある文化創造の拠点。

(2)門司港レトロ地区の歩み

事業は第1期(昭和63年～平成6年)と第2期(平成9年～)として推進されている。

第1期には、歴史的建造物の保存と活用として、旧門司三井倶楽部(国重要文化財)移転修理、JR門司港駅(国重要文化財)の補修、駅前広場の整備、旧大阪商船ビルの修復などが行われた。また、レトロプロムナードの整備や電線地中化、海峡めぐり回遊路、展望台の建設などの環境整備が行われた。

その他、大連歴史的建造物建設事業、船だまり「親水護岸広場」の建設、「はね橋」の建設、旧門司税関の修復、レトロ業務ビルの建設など。

第2期は、門司港地区全体の観光振興を目的に、滞在型観光拠点の整備や快適居住環境の創造を中心に事業が現在も進行している。

主な事業として、回遊性の向上・滞在時間の長時間化させるための、

門司港レトロ展望室の整備

夜間景観の整備

サイクリングロード・遊歩道の整備

観光列車の運行

多目的ホールの整備。

地元商店街の活性化・民間投資の促進として、

観光物産館の整備

既存商店街とレトロ地区を結ぶ道路整備

駐車場、トイレの整備。

既存構想の促進・支援として、

門司港ホテルの整備

海峡プラザの整備

出光美術館の開館

海峡ドラマシップ、九州鉄道記念館の開館

関門海峡ロープウェイ構想の支援。

これらが重層的に手がけられ、門司港に新しい魅力が生まれている。



旧大阪商船ビル、内部はギャラリーになっている

(3) 門司港レトロ地区のシステム

レトロ地区の整備事業は第1期300億円、第2期300億円という大きな事業費で進められている。北九州市が実施主体であり、行政主導のプロジェクトである。順調に運ばれているようだが、危機的状況が何度もあった。レトロ地区散策の基点ともなるJR門司港駅は東京駅よりも早く国の重要文化財に指定された建物だが、昭和58年に解体の危機が訪れた。左右対称のネオルネッサンス様式の端正な木造建築。構内には関門連絡線への連絡通路跡などもあり、門司の繁栄の記憶を伝える貴重な近代化遺産である。門司の住民たちは残すための住民運動



国重文の門司港駅

を展開し、補修費3300万円のうち1200万円の寄付を集めて、保存を実現させた。旧門司三井倶楽部、大阪商船ビルも解体話が持ち上がった。昭和54年に策定された港湾整備計画がレトロ構想と同時に進行しており、かつて船舶を係留していた船だまりは全面埋め立てられることになっており、岸壁に建つ旧門司税関の赤煉瓦建造物も取り壊される運命にあった。絶体絶命の状況から差しのべられた救いの手は国の「ふるさとづくり特別対策事業」の創設であった。昭和63年に同事業に採択され、レトロ事業は動き出したのである。事業を進める企画課と港湾局との軋轢はしばらく続いたという。

現在、レトロ事業は北九州市経済文化局門司港レトロ室が担当している。JR西日本の職員も出向し、13人のメンバーがいる。平成7年には、同地区の観光振興と地域の活性化を地元・民間・行政が連携し、一体となって推進しようと「門司港レトロ倶楽部」が発足している。参加団体は次のとおり。

(行政) 経済文化局、港湾局、教育委員会、門司区役所

(民間) 北九州市観光協会、JR九州門司港駅、北九州商工会議所、北九州活性化協議会、北九州コンベンションビューロー、NTT西日本北九州支店、門司港開発(株)、門司港郵便局、九州電力門司営業所、出光美術館

(地元) 門司まちづくり21世紀の会、門司みなと商店街振興組合、門司の躍進を考える会、門司港バナナの叩き売り保存会、まちづくり活性化もじ、門司の景観を考える女性の会、門司みなとまち倶楽部、門司文化団体連合会、門司地区タクシー協会

(4)その効果と課題

右記表のように、レトロ事業の効果は絶大である。

今後の課題として、下関市との広域連携を見すえた「関門海峡」のブランド化推進や情報・相談窓口の一本化と民間管理体制への転換、民間活力のさらなる導入、地域との連携によるまちづくりと観光マインドの育成などを挙げている。

門司港レトロ倶楽部の概要については、北九州市門司港レトロ室の田澤智明氏並びに山本香緒里氏から話を伺ったが、レトロ地区をここまで事業化してきた先輩行政マンたちへの畏敬の念とこの事業に携われる誇りが感じられ爽やかなものであった。

レトロ地区は埋め立てを免れた船だまりの周囲を回遊するように近代化遺産の建物が配置されているが、ギャラリーや喫茶店といった画一的な使い方が多い。また、課題にあげられている民間の人たちの姿があまり見られなかったことも気になるところだ。廃校になった小学校を開放した「門司港アート村」のアーティストのギャラリーが旧大阪商船ビルの二階にあるが、門司の人たちのものづくりや生活がレトロ地区に見えてくると、さらに精彩に富んでくるような気がする。

	平成7年度	平成15年度
観光客数	107万人	255万人
(内)宿泊観光客数	12万人	36万人
駐車台数(普通)	4万台	15万台
駐車台数(バス)	3千台	1万8百台
レトロ地区店舗数	3店舗	60店舗
売上額	約3億円	約47億円
雇用者数	約30人	約670人



門司港駅の切符売場もレトロ調になっている

取材・参考資料

- 1)北九州市門司港レトロ室・田澤智明氏、山本香緒里氏(2005年2月10日)
- 2)門司港レトロ地区の歩みと展望(北九州市門司港レトロ室)
- 3)海峡のまち門司港レトロ物語(北九州市・(財)北九州都市協会)
- 4)産業遺産とまちづくり・矢作弘著(学芸出版社)

執筆者一覧

章	内 容	執 筆 者
はじめに		
プロローグ	「桐生のノコギリ屋根工場」の魅力	吉田 敬子
	のこぎり屋根工場写真集	撮影:吉田 敬子
序 章	桐生の都市再生におけるノコギリ屋根工場群のもつ意味と意義	星 和彦
第1章	桐生とノコギリ屋根工場の相关性	
	1.「桐生のノコギリ屋根工場」概論	
第2章	ノコギリ屋根工場の現況調査とその分析	前橋工科大学 桐生工業高校
	1.調査の目的と方法	星 和彦
	2.データベースの構築	星 和彦
	3.調査結果の集計と結果	星 和彦
	4.現況における問題点と課題	星 和彦
第3章	桐生の都市再生に向けて 「ノコギリ屋根工場」の役割論	
	1.まちづくり、地域づくりとノコギリ屋根工場	星 和彦
	2.建築物としての可能性と限界	佐々木 正純
	3.ノコギリ屋根工場から発信できるもの	小保方 貴之
	4.産業資源、文化資源としてノコギリ屋根工場を見る視点	大里 仁一 萩原 清史
	5.観光資源としてノコギリ屋根工場を見る視点	本間 昇 新井 巧一
	6.行政の果たすべき役割	萩原 清史
7.民間(商工会議所)の果たすべき役割	北川 紘一郎	
第4章	ノコギリ屋根工場の活用事例	
	1.織物工場、織物関係での継続的使用	蓑崎 昭子
	2.様々な活用事例	蓑崎 昭子
	3.所有者が果たしうる役割 所有者の想い	前原 勝良
	4.桐生から世界へ 芸術・文化の創造の場としてのノコギリ屋根工場	北川 紘一郎
第5章	都市再生調査事業の総括	
	今回の調査事業の総括	星 和彦
	調査事業フローチャート	石原 雄二
第6章	都市再生への提言	
	1.まとめと展望	北川 紘一郎
	2.都市再生への提言	各委員
第7章	資料編	
	1.今回の現況調査によるノコギリ屋根工場リスト	前橋工科大学 桐生工業高校
	2.歴史的資産を生かした先進事例の紹介	前橋工科大学 石原 雄二

ノコギリ屋根工場群の活用による都市再生モデル調査事業

- 1.委託者 経済産業省関東経済産業局
- 2.受託者 桐生市長 大澤善隆
- 3.調査実施団体 ファッションタウン桐生推進協議会 会長:佐藤富三
- 4.都市再生モデル調査事業専門委員会

役 職	氏 名	所属団体・役職等
委 員 長	星 和彦	前橋工科大学助教授
副委員長	亀田 光三	産業考古学会評議員
委 員	新井 巧一	工房 遊
委 員	大里 仁一	桐生市文化財調査委員
委 員	北川 紘一郎	無鄰館 館長
委 員	佐々木 正純	桐生工業高校教諭
委 員	小保方 貴之	NPO 桐生地域情報ネットワーク企画
委 員	萩原 清史	桐生市教育委員会生涯学習課
委 員	本間 昇	(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団主任調査研究員
委 員	前原 勝良	Maehara 20th 館長
委 員	蓑崎 昭子	桐生タイムス社記者
委 員	吉田 敬子	スタジオヨンダ建築写真事務所
事 務 局	渡辺 登	桐生商工会議所事務局次長
事 務 局	石原 雄二	桐生商工会議所総務課長
事 務 局	田部井 誠	桐生商工会議所総務課主任

5.都市再生モデル調査事業 ノコギリ屋根工業調査部会

前橋工科大学
群馬県立桐生工業高等学校

